

令和7年4月 神河町区長会 会議次第

ハートがふれあう住民自治のまち ～大好き！私たちの町 かみかわ～

と き 令和 7 年 4 月 2 4 日 (木)
午後 1 時 4 5 分から
ところ 神河町役場 3 階 第 3 会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 町長あいさつ

4. 社会を明るくする運動「標語パネル」協賛のお願い 【神崎地区更生保護女性会】 (机上配付)

- ## 5. 区長会協議・報告事項（事務局）
- (1) 令和6年度神河町区長会事業報告及び決算について (資料 1、2)
 - (2) 神河町区長会役員選出について (資料 3)
 - ・新旧区長あいさつ
 - (3) 令和7年度神河町区長会事業計画及び予算について (資料 4、5)
 - (4) 神河町区長会会則、慶弔規定、申し合わせ事項について (資料 6)

6. 管理職の紹介と令和7年度各課事務分掌の説明 (資料 7)

7. 協 議 事 項 = 行政より =

- (1) 健康福祉課から
 - ・町ぐるみ健診について (資料 8)
 - ・「民生委員・児童委員」一斉改選についてのお願い (資料 9)
- (2) 建設課から
 - ・各区要望に係る町の対応状況について (資料 10)
- (3) 住民生活課から
 - ・地区防災計画の策定と提出について (資料 11)
 - ・防災行政無線（同報系）システムハンドセット自局放送機能の活用について (資料 12)
 - ・令和7年度赤十字活動資金募集について (資料 13・机上配付)

- ・ 神河町消防団消防装備品補助品目追加について (資料 14)
- (4) 農林政策課から
 - ・ 緑の募金へのご協力について (資料 15)
 - ・ 神河町農地を守る活動推進事業の実施要望について (資料 16)
 - ・ 危険木伐採事業の実施要望について (資料 17)
 - ・ 元気森もり活動推進事業の要望について (資料 18)
- (5) ひと・まち・みらい課から
 - ・ 外国人従業員の地域顔合わせのお願い (資料 19)
 - ・ コミュニティ助成事業について (資料 20)
 - ・ 県民まちなみ緑化事業について (資料 21)
- (6) 教育課から
 - ・ 2025年度「地区別人権教室」の開催に伴う事前研修会の開催について (資料 22)
 - ・ 気象警報発令時の告知放送について
- (7) 総務課から
 - ・ 令和7年度町長懇談会の実施方法等について (資料 23)
 - ・ 令和7年国勢調査調査員の推薦について (資料 24)
 - ・ 令和7年度地域伝統文化振興支援事業に係る該当団体の募集について (資料 25)
 - ・ 令和7年度各ブロック地域自治協議会総会（定期総会）日程について (資料 26)
 - ・ 令和7年度神河町一般会計予算の概要 (資料 27)

8. 今後の予定

- ・ 2025年度「地区別人権教室」の開催に伴う事前研修会
日時：6月1日（日）午前9時から 場所：グリンデルホール
- ・ 6月定例区長会
日時：6月23日（月）午前9時から 場所：第3会議室

9. 閉 会

【配布資料】

- ・ 社会を明るくする運動「標語パネル」協賛のお願い
- ・ 赤十字活動資金募集に関する資材（振込依頼書ほか）
- ・ ひょうご人権ジャーナル「きずな」3・4月

[illegible]

報告等締切日一覧表

令和7年4月24日開催

番号	件 名	報告の必要性	区長会
	報 告 先	報告期日	資料番号
1	「民生委員・児童委員」一斉改選についてのお願い	必須	資料9
	健康福祉課	7/25（金）	
2	地区防災計画の策定と提出について	必須	資料11
	住民生活課	随時	
3	令和7年度赤十字活動資金募集について	必須	資料13
	住民生活課	6/13（金）	
4	緑の募金へのご協力について	任意	資料15
	農林政策課	6/6（金）	
5	神河町農地を守る活動推進事業の実施要望について	任意	資料16
	農林政策課	5/16（金）	
6	危険木伐採事業の実施要望について	任意	資料17
	農林政策課	5/16（金）	
7	元気森もり活動推進事業の要望について	任意	資料18
	農林政策課	5/16（金）	
8	コミュニティ助成事業について	任意	資料20
	ひと・まち・みらい課	8月頃から受付開始予定	
9	県民まちなみ緑化事業について	任意	資料21
	ひと・まち・みらい課	随時(12/26)	
10	令和7年度町長懇談会の実施方法等について	任意	資料23
	総務課	早急に	
11	令和7年国勢調査調査員の推薦について	該当区のみ必須	資料24
	総務課	5/30（金）	
12	令和7年度地域伝統文化振興支援事業に係る該当団体の募集について	任意	資料25
	総務課	5/30（金）	

令和6年度 神河町区長会事業報告

月 日	事 業 内 容	場 所 等	備 考
4月24日	4月区長会	役場 第3会議室	全区長
5月10日	第1回役員会	役場 応接室	役員
5月14日	神崎郡連合区長会・中播磨連合自治会 会計監査	役場 第1会議室	会長
6月2日	2024年度「地区別人権教室」の事 前研修会	中央公民館 グリンデルホール	全区長
6月24日	6月区長会	役場 第3会議室	全区長
	第2回役員会	役場 第2会議室	役員
7月4日	神崎郡連合区長会、中播磨連合自治会総会	姫路総合庁舎	会長
7月6日	人権啓発講演会	中央公民館 グリンデルホール	全区長
7月10日	第74回「社会を明るくする運動」神 崎郡住民大会	中央公民館 グリンデルホール	全区長
7月12日	兵庫県連合自治会総会	ホテルニューアワジ プラザ淡路島	会長
7月27日	かみかわ夏まつり準備	ケーブルテレビネッ トワーク局舎	役員
8月1日	第59回神崎郡人権教育研究大会	市川町立甘地小学校	役員
8月22日	8月区長会	役場 第3会議室	全区長
	神崎郡連合区長会研修会	中央公民館 グリンデルホール	全区長
10月23日	10月区長会、人権研修	役場 第3会議室	全区長
	第3回役員会	役場 第2会議室	役員
11月6日 ～7日	区長会視察研修	石川方面 「かほく市役所」他	全区長
11月22日	第55回兵庫県連合自治会大会	三木市文化会館	役員
12月11日	中播磨連合自治会・地域づくり研修会	銀の馬車道 ゆかりの施設等	会長、副会長
12月20日	12月区長会	役場 第3会議室	全区長
1月21日	ローカル鉄道シンポジウム	中央公民館 グリンデルホール	全区長
2月14日	神崎郡連合区長会・郡町長会との行政 懇談会	役場 第3会議室	会長
2月20日	2月区長会	役場 第3会議室	全区長

※神河町区長会及びその上部団体が主催する会議等を掲載しています。これら以外に区長会役員が充て職として参加する団体の活動については、掲載していません。

令和6年度神河町区長会会計収入支出決算書

収入合計	3,558,222 円
支出合計	2,485,925 円
差引残額	1,072,297 円

[収入の部]

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	説 明
補 助 金	1,450,000	1,450,000	町補助金 1,450,000
手 数 料	192,000	986,123	自治会保険加入手数料 76,050 県議会だより等 配布手数料 910,073
諸 収 入	232,000	223,000	懇談会区長参加負担金 111,000 子育て応援ネット推進事業補助金 112,000
繰 越 金	898,304	898,304	前年度繰越金 898,304
雑 入	696	795	預金利息 795
合 計	2,773,000	3,558,222	

[支出の部]

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	説 明
会 議 費	740,000	645,160	区長会時の飲み物代 35,280 懇親会経費 609,880
研 修 費	1,000,000	535,646	視察研修経費(≒@25,000円×21名) 530,546 中播磨連合自治会研修費 5,100
旅 費	50,000	17,640	出張旅費 17,640
補助金及び負担金	130,000	90,700	兵庫県連合自治会費 17,700 中播磨連合自治会費 15,000 神崎郡町村会負担金 15,000 神崎郡連合区長会負担金 30,000 各種事業負担金 13,000
慶 弔 費	40,000	15,000	慶弔費(2件) 15,000
諸 費	457,000	1,181,779	子育て応援ネット推進事業 112,656 かみかわ夏まつり花火基金 30,000 災害義援金 30,000 ボランティア災害共済掛金 20,000 県議会だより配布手数料 114,753 選挙公報配布手数料(衆院選/県知事) 795,500 通行料 12,510 郵便料 24,873 振込手数料 12,155 消耗品 29,332
予 備 費	356,000	0	予備費 0
合 計	2,773,000	2,485,925	

監 査 報 告

令和6年度神河町区長会会計収入支出決算について、会計帳簿、通帳、収入及び支出決定書等について慎重に審査した結果、収入・支出とも正当なる決算であることを認めます。

令和7年4月15日

神河町区長会

監 事 逆倉 昭夫

監 事 中野 伸一

神河町区長会 役員選出について

令和 7 ～ 8 年度神河町区長会役員

役職	氏 名	住 所	電話番号	備 考
会 長				
副会長				
理 事				
監事				

＊ 役員選出の過去の取扱い（令和 5 年度）

- ① 旧町ごとに各 4 名の選考委員を、それぞれから互選によって選出する。
- ② 選出された計 8 名の互選によって、役員体制を協議、選出する。（別室）
- ③ 選出にあたっては、選考委員が役員に就任しても、選考委員以外から役員を選出しても良いものとする。
- ④ 選出結果を総会に諮り、同意を得る。

《参考》

《神河町区長会会則 一部抜粋》

（役員）

第 6 条 本会に次の役員を置く。

会 長 1 名 副会長 2 名

理 事 3 名 監 事 2 名

（役員の選出）

第 7 条 本会の役員は、区長会において会員の互選により選出する。

2 役員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員の任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行う。

（役員の職務）

第 8 条 本会の役員の主たる職務は、次のとおりとする。

（1）会長は、会を代表し会務を総理する。

（2）副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。

（3）理事は、役員会を構成し会務を掌理する。

（4）監事は、役員会を構成し本会の会計を監査する。

＊ 副会長及び監事は、旧町から各 1 名を選出する。

令和7年度神河町区長会事業計画

月 日	事 業 内 容	場 所 等	備 考
4月24日(木)	定例区長会	役場 第3会議室	全区長
6月23日(月)	定例区長会	役場 第3会議室	全区長
8月22日(金)	定例区長会	役場 第3会議室	全区長
10月23日(木)	定例区長会	役場 第3会議室	全区長
12月19日(金)	定例区長会	役場 第3会議室	全区長
2月24日(火)	定例区長会	役場 第3会議室	全区長
未 定	区長会 視察研修旅行	未 定	全区長

※必要に応じて、役員会を開催。

郡連合区長会並びに中播磨連合自治会、県連合自治会事業予定

月 日	事 業 内 容	場 所 等	備 考
7月上旬	神崎郡連合区長会総会	姫路総合庁舎	会長
7月上旬	中播磨連合自治会総会	姫路総合庁舎	会長
7月11日(金)	兵庫県連合自治会総会	相生市文化会館	会長
9月中旬	中播磨高齢者・障害者の消費生活被害防止ネットワーク会議・研修会	福崎町文化センター	会長
11月上旬	SOSキャッチ専門研修会	姫路総合庁舎	役員
11月中旬	神崎郡連合区長会研修会	市川町	全区長
11月28日(金)	兵庫県連合自治会大会	三田市総合文化センター	役員等
12月上旬	中播磨連合自治会研修会	未定	役員
2月中旬	神崎郡町長会・区長会行政懇談会	市川町	会長

※必要に応じて、神崎郡連合区長会役員会が開催されます。

令和7年度神河町区長会会計収入支出予算書

収入総額	3,366,000 円
支出総額	3,366,000 円
差引残額	0 円

[収入の部]

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
補 助 金	1,450,000	1,450,000	0	町補助金 1,450,000
手 数 料	611,200	192,000	419,200	自治会保険加入手数料 76,000 県議会だより等 配布手数料 535,200
諸 収 入	232,000	232,000	0	懇談会区長参加負担金 120,000 子育て応援ネットワーク補助金 112,000
繰 越 金	1,072,477	898,304	174,173	前年度繰越金 1,072,477
雑 入	323	696	△ 373	預金利息他
合 計	3,366,000	2,773,000	593,000	

[支出の部]

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
会 議 費	745,000	740,000	5,000	区長会の際の飲み物代 45,000 懇親会経費 700,000
研 修 費	1,000,000	1,000,000	0	視察研修経費(@25,000円×40名) 1,000,000
旅 費	50,000	50,000	0	出張旅費 50,000
補助金及び負担金	136,000	130,000	6,000	兵庫県連合自治会費 20,000 中播磨連合自治会費 15,000 神崎郡町村会負担金(区長会分) 21,000 神崎郡連合区長会負担金 30,000 各種事業負担金 50,000
慶 弔 費	230,000	40,000	190,000	退職記念品、感謝状、額縁等 200,000 慶弔費 30,000
諸 費	877,200	457,000	420,200	子育て応援ネットワーク事業 112,000 かみかわ夏まつり花火基金 30,000 災害義援金 30,000 ボランティア災害共済掛金 20,000 県議会だより配布手数料 115,200 選挙公報配布手数料(参院選) 420,000 通行料 20,000 郵便料 55,000 振込手数料 25,000 事務用品等消耗品 50,000
予 備 費	327,800	356,000	△ 28,200	予備費 327,800
合 計	3,366,000	2,773,000	593,000	

神河町区長会会則

(名称)

第1条 本会は、神河町区長会という。

(目的)

第2条 本会は、民主的にして自主的な組織とし、町など関係機関並びに各区相互の連携を密にして、神河町の均衡ある発展と住民福祉の増進のため公正な行政の運営に協力するとともに、自治会の健全な発展と地域住民の生活向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 神河町の行政施策に対する協調
- (2) 区の運営に関する調査研究
- (3) 自治振興に対する相互連携並びに啓発
- (4) 町各種団体相互の連絡調整
- (5) その他、本会の目的達成に必要な事業

(会の組織)

第4条 本会は、町内40区の区長（以下「会員」という。）をもって組織する。

(事務所)

第5条 本会の事務所は、神河町役場総務課に置き、庶務は、区長会担当において処理する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長	1 名	副会長	2 名
理 事	3 名	監 事	2 名

(役員の選出)

第7条 本会の役員は、区長会において会員の互選により選出する。

- 2 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 役員の任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行う。

(役員の職務)

第8条 本会の役員の主たる職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、会を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、役員会を構成し会務を掌理する。
- (4) 監事は、役員会を構成し本会の会計を監査する。

(会議)

第9条 本会の会議は、定例会、臨時会及び役員会とする。

- 2 定例会は年6回とし、4月、6月、8月、10月、12月、2月に会長がこれを招集する。
- 3 臨時会及び役員会は、必要に応じ会長が招集する。
- 4 会長は、会議の議長となり、議事进行处理する。
- 5 会員に事故等あるときは、当該会員の指名した代理者を会議に出席させることができる。

(会費)

第10条 本会の経費は、町補助金、会費、その他収入をもって充てる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(会則の変更、その他)

第12条 会則の変更その他重要事項については、区長会において決定する。

- 2 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は会長がこれを定める。

附 則

この会則は、平成18年4月1日から施行する。

この会則は、平成19年4月26日から施行する。

この会則は、平成26年4月1日から施行する。

この会則は、平成27年8月21日から施行する。

神河町区長会慶弔規程

1. 神河町区長会会員の慶弔に関しては、以下の規程により取扱うものとする。
2. 会員の慶弔に関するときは、次の金額又はその額に値するものを贈る。

(1) 結婚したとき	10,000円
(2) 負傷及び疾病により <u>2週間以上</u> の入院にあるとき	10,000円
(3) 死亡したとき	20,000円並びに生花
(4) 罹災したとき	10,000円
3. 会員の同居家族の慶弔に関するときは、次の金額又はその額に値するものを贈る。

(1) 直系父母が死亡したとき	5,000円
(2) 配偶者が死亡したとき	5,000円
(3) 実子が死亡したとき	5,000円
(4) 祖父母及び兄弟姉妹が死亡したとき	3,000円
4. 参列範囲は、特に定めず各自判断に委ねる。
5. 区長職を1期(2年)以上務めた場合は、退任時に(町長感謝状とともに)記念品を贈る。
6. 本規程による贈呈を受けたときの返礼は、一切しないものとする。
7. 本規程以外の事情が発生したときは、役員においてこれを定める。ただし、緊急の場合は、会長が処理する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

この規程は、平成20年4月10日から施行する。

この規程は、平成27年8月21日から施行する。

区長会申し合せ事項

1. 費用弁償及び旅費支給

(1) 区長会の用務で出張する場合は、旅費を支給する。

その額は、当町の旅費規定の額(日当: 2, 000円・宿泊11, 000円)に準ずる。

(神崎郡内並びに姫路市内、生野町、一宮町、多可町加美区以外)

但し、他から旅費・費用弁償等が支給される場合は、当会からは支給しない。

(2) 支給方法は、4月から3月までの1年分を同年度の3月末日までに支給する。

2. 区長報償金の配分

(1) 区長報償金の配分は、均等割50%、世帯割50%とする。

(2) 支給方法は年2回とし、8月(50%)、12月(50%)を口座振込により支給する。

なお、均等割分は源泉徴収し、世帯割分は源泉徴収しない。

3. 神河町社会福祉協議会評議員(1名)の選出

(1) 社協の評議員については、正副区長会長のうち1名がその職務にあたる。なお、理事等と兼務できないことに鑑み、その事情が発生した場合はその都度協議する。

4. 区長会懇談会負担金の徴収

(1) 区長会懇談会経費の負担金として、参加会員当り3, 000円を徴収する。

(徴収対象は12月の懇談会分とし、12月に支払われる区長報償金から差引くものとする。)

5. 視察研修について

(1) 区長会会計からの負担については、神河町職員旅費規定に準じて、次のとおり負担する。(参加区長1名に対して)

1泊2日 旅費(日当+宿泊費)+交通費(1万円)=25,000円

2泊3日 旅費(日当+宿泊費)+交通費(1万円)=38,000円

※交通費(1万円)については、観光バス借上料金+α相当分を想定。

(参考) 神姫観光バス 1泊2日で約25万円、2泊3日で約38万円

※1泊2日と2泊3日では交通費が異なるが、バス以外の交通機関を利用する場合もあるため、一律で調整。超えた経費は、受益者負担の原則。

(2) 視察研修旅行は、事業の一貫として実施するもので全員参加を原則とすることから全区長(40区)から均等割分10, 000円を徴収する。

(3) 参加者割分として、上記(1)(2)の金額を差引いた残金(不定額・経費計算による/人数)を区長個人負担金として徴収する。

附 則

1. この申し合せ事項は、平成18年4月1日より施行する。

2. 「5. 視察研修について(2) 区長会会計からの負担について」は、平成18年度から適用する。

3. 平成24年6月25日一部改正。

4. 平成26年4月1日一部改正。

5. 令和4年6月21日一部改正。

神河町行政機構と事務分掌

町長 山名 宗悟

(令和7年4月1日現在)

副町長 前田 義人

病院改革推進室 (本庁2階) [電話 34-0001 FAX 34-0691 mail:soumu@town.kamikawa.hyogo.jp]

室長(兼務) 黒田 勝樹

総括・調整

主査(兼務) 前川 裕生

病院改革推進室事務(病院経営改善対策本部)

総務課 (本庁2階) [電話 34-0001 FAX 34-0691 mail:soumu@town.kamikawa.hyogo.jp]

課長 平岡 万寿夫

総括・調整

参事兼財政
特命参事 黒田 勝樹

総括補佐、財政総括／調整

副課長 廣納 智彦

町制20周年事業、政策調整会議、危機管理、行政組織機構、事務分掌調整、職員採用、定員管理(調査)、会計年度任用職員制度、勤務条件(調査)、職員定数、定年、報酬審議会、障害者雇用、人事評価制度、中播公平委員会、職員安全衛生委員会、職員団体、賠償、出勤、出張、超勤、服務規律、夏季厚生計画、宣誓、処分台帳、給与制度、給与実態調査、人事記録、昇格計画、管理職会議、町内伝達

課長補佐 岸口 徹

神河みらい創造プロジェクト、予算、決算統計、執行管理、一時借入金、基金管理、予算電算管理、自治振興、補助金適正審査会、県事務委譲、財政計画・健全化計画、新地方公会計制度、固定資産税台帳整備、公共施設総合管理計画

課長補佐 井出 宏子

区長会、議会招集、議案調整、議会資料収集、条例・規則等の公告、町例規集管理、共有図書管理、法制執務、課の予算調整、執行管理、決算調整

主任保健師 杉本 尚美

電算システム運用管理、行政情報セキュリティ、庁内LAN事業、電算処理運営委員会、LGMAN事業、兵庫情報ネット、行政情報化システム、電子自治体ネットワーク、行政相談、世論調査

係長 本田 圭司

選挙管理委員会事務局、各種選挙、啓発、検察審査会、裁判員制度、宿日直、庁舎維持管理(庁舎・センター長谷・大河内保健福祉センター)、官民競争入札、研修

係長 岡部 成幸

地域自治協議会、叙勲、表彰、栄典、褒章、ケーブルテレビ業務管理運営、土砂災害情報システム、町有地管理、里道水路払い下げ、登記、集落有地登記管理、寄附申出、年金者連盟

主査 西村 千春

給与管理、給与計算、源泉徴収、手当等資格・異動管理、退職手当組合、共済負担金・掛金事務、社会雇用保険、公印台帳管理

主査 前川 裕生

地方交付税、過疎計画、辺地計画、宝くじ助成、行政改革、行政評価、事務事業評価、男女共同参画、神戸大学連携(寄附講座)、入札参加資格申請受付、審査・登録、指名審査委員会、入札・開札・公表、入札契約制度、契約締結

主査 黒田 将馬

長期総合計画、町村会、行政手続、町長資産公開、地方分権、行政制度、広域行政、秘書、来客対応、町長交際費、事務引継ぎ、陳情・請願、集落懇談会、公共施設状況調査、財産台帳管理、学校跡地利用計画

主事 足立 裕貴

固定資産評価不服申し立て審査会事務、訴訟、行政不服審査制度、マイクロバス運行計画・管理、備品管理台帳、総合賠償保険、事故処理、町有保険(建物・自動車)、文書保存・文書管理、廃棄、情報公開、個人情報保護、マイナンバー制度、共済資格・給付管理(共済・互助会)、職員自動車共済、建物共済、公務災害補償、神崎高校地域活動支援事業、各種統計

主事 中川 杏

行政境界、町の記録・沿革、情報発信、HP管理、サタデーナイン、町広報紙、自衛官募集、かみかわハート大使、文書收受、文書発送・分類、職員健康診断、生命保険、ヴィッセル神戸を応援する首長の会、2025大阪万博、決定書・旅費・時間外等庶務、職員配置図、官公庁野球大会、NPO法人相談窓口、ふるさと納税、

運転員 山本 一政

車両管理、運行管理、安全運転管理、町長車運転業務、庁舎備品管理

会計年度
任用職員 安保 玲子

防災行政無線放送・機器管理、窓口対応

旧情報セン
ター業務

指定管理者
32-2752

1. 地域情報の企画開発、管理、調整及び情報発信に関する事。
2. 有線放送の利用に関する事。
3. ケーブルテレビネットワーク放送番組審議会に関する事。
4. ケーブルテレビ加入管理に関する事。
5. 番組編成に関する事。
6. ケーブルテレビ施設及び設備の保守管理に関する事。
7. ケーブルテレビ事業の企画、調整、推進に関する事。
8. 土砂災害情報システムに関する事。

税 務 課

(本庁1階)

[電話 34-0961 FAX 34-1556 mail:zeimu@town.kamikawa.hyogo.jp]

課長	中島 宏之	総括、税制、国・県との協力体制、条例改正、滞納整理委員会事務局
副課長	多田 佐知子	総括補佐、国民健康保険税、法人町民税、たばこ税、鉱産税、入湯税
課長補佐	黒田 剛	徴収・滞納整理、収納、インターネット公売、滞納整理委員会事務局
課長補佐	富士田 剛	固定資産税(土地)、特別土地保有税、交付金、相続整理(死亡者課税分)
課長補佐	長井 千晴	軽自動車税・徴収・滞納整理、収納、滞納整理委員会事務局
主査	山名 雅也	固定資産税(家屋)、償却資産、建物等の罹災証明
主査	岡部 賀純	個人住民税
主事	中山 瑠菜	介護保険料、収納、臨時ナンバー交付・庶務

住 民 生 活 課

(本庁1階)

[電話 34-0962 FAX 34-1556 mail:jyumin_seikatu@town.kamikawa.hyogo.jp]

[環境・防災 34-0963 FAX 34-1556 mail:jyumin_seikatu@town.kamikawa.hyogo.jp]

課長	井出 博	課総括
参事兼防災 特命参事	藤原 一宏	課総括補佐、消防防災総括、環境衛生総括、(大山財産区事務局)
副課長	柏迫 理砂	戸籍住民基本台帳、各種証明、印鑑登録、遺族会、援護関係、課庶務
副課長	藤原 のぞみ	福祉医療、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、母子福祉(共励会)、課庶務
係長	平岡 民雄	石川県穴水町へ派遣
係長	野崎 直規	中播北部行政事務組合へ派遣
係長	藤原 広行	中播北部行政事務組合へ派遣
主査	小川 晃平	生活環境、大阪湾フェニックス事業、公害、交通安全、交通施設整備、老朽空き家対策 町営住宅管理、し尿処理、ごみ処理、町営駐車場管理、駅前管理(トイレ)、消費者保護、畜犬
主査	中原 慎二	消防組織、消防施設、消防署建替、建設残土砂等処分地管理、町営住宅営繕
主査	森岡 昇則	防災、自主防災組織、災害援護、耐震改修、国民保護、国土強靱化、防犯、墓地 地球温暖化対策
主事	稲垣 雄大	国民健康保険、後期高齢者医療(副)、レセプト(副)
主事	中野 加奈子	戸籍住民基本台帳、各種証明、人口統計、国民年金
主事	大中 めい	後期高齢者医療、診療所、子どもを健やかに生み育てる支援金
主事	三浦 敦史	戸籍住民基本台帳、各種証明、人権擁護、保護司、地域改善(住宅貸付)、南部公園 赤十字、青少年問題(若者サポステ)、行旅人
会計年度 任用職員	浅田 譲二	地球温暖化対策(副)、老朽空き家対策(副)、墓地(副)、国土強靱化(副)
会計年度 任用職員	尾崎 俊秀	町営住宅管理(副)、交通安全(副)、畜犬(副)、し尿処理(副)、建設残土砂等処分地管理(副) ごみ処理(副)、生活環境(副)、公害(副)
会計年度 任用職員	真弓 友紀	レセプト点検、文書收受、庶務
会計年度 任用職員	(募集中)	マイナンバーカード受付、戸籍ふりがな

農林政策課 (本庁2階)

[電話 34-0960 FAX 34-0691 mail:nourin@town.kamikawa.hyogo.jp]

課長	前川 穂積	農林水産全体総括 地域創生、神崎地域集落営農振興基金、神崎フード、土地改良事業、農業農村整備計画
参事兼山・川・田園再生特命参事	岩田 勲	農林水産「再生」に関する事業総括 地域計画策定、集落営農支援(法人化)、道の駅管理、播磨圏域、山振計画、林業制度資金、寺前漁協事務局
副課長	藤原 ますみ	統計調査、農業委員会補佐、農地中間管理事業(集積・調整)、担い手・後継者育成(認定農業者、新規就農)、地産地消対策、有機農業推進、農業制度資金、遊休農地対策(農業再生推進)
課長補佐	藤原 浩司	多面的機能支払交付金事業(町事務、広域組織)、農会長協議会、担い手協議会、食べ盛り応援神河米、有害鳥獣対策(町単防護柵、スズメバチ)、法人経営支援(機械整備等)、畜産業緑化推進、山林の寄付、水産業振興(漁協補助、水産多面的)、越知川漁協事務局
係長	藤原 登志幸	多面的機能支払交付金事業(広域組織) 集落営農支援(農業機械等整備、後継者育成、オーナー制) 生産森林組合、治山治水(危険木)、森林環境譲与税事業(元気森もり、木材・林産物活用)
主査	井口 雄一朗	森林計画(町整備計画、経営計画)、山林部長会議、林業事業体との連携・森林構想、Jクレジット森林管理100%作戦事業、森林環境譲与税事業(経営管理委託、町森林整備、基金)、県民緑税事業(斜面、針広、里防、共生林)、治山事業、森林病虫害、林業再生推進事業(広葉樹、神河材のゆりかご)、林業専用道(用地、大畑越知線)、広域基幹林道、調査・統計・届出(伐採届他)、外部協議会、林野保全、鉱業
主事	松田 涼誠	農業振興地域整備計画、地域計画(変更)、有害鳥獣対策(猟友会、駆除・被害対策)、米安全確保対策、環境保全型農業直接支払交付金事業、町環境保全型農業推進事業、道の駅協議会・催事運営、林業再生推進事業(町花・町木)、
主事	辻井 香苗	農業委員会、農家台帳、農業者年金、農地流動化(利用権) 地域農業再生協議会、経営所得安定対策、中山間地域等直接支払交付金事業
会計年度任用職員	山内 かおり	多面的機能支払交付金事業(広域組織)、農林水産事業全般サポート
会計年度任用職員	古賀 伊津美	地域計画・有機農業教室事務補助、農林水産事業全般サポート

ひと・まち・みらい課

(本庁2階) [電話 34-0002 FAX 34-0691 mail:hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp]

課長	石橋 啓明	総括・調整
副課長	榎谷 美幸	予算編成・執行管理、地域創生総合戦略、地方バス等公共交通維持確保対策事業、コミュニティバス運行事業、路線バスコミュニティ料金化事業、公共交通政策、デマンド交通導入、移住定住推進事業、移住プランナー、空き家・空き土地バンク
係長	真弓 憲吾	地方分権改革、関電PR館跡地利活用、特定地域づくり事業、企業誘致(サテライトオフィス推進、テレワーク、コワーキング他)、工業団地誘致企業対応、特定地域づくり事業、アグリノベーション事業
主査	大塚 吉将	企業版ふるさと納税、播磨圏域連携中枢都市関係、デジタル国家構想交付金、地域再生計画、社会資本総合整備交付金、ローカル10,000プロジェクト、国際交流、大学連携地域活性化事業(持続可能な多自然地域づくりプロジェクト含)、地域住宅政策、寺前地区振興基金、長谷地区振興基金、再生可能エネルギー関係
主事	横田 真央	発電所・ダム、電源立地交付金、JR播但線利用促進、長谷駅利用促進、空き家おかたづけ支援事業、空き家活用支援事業、カクレ畑、カクレ畑分譲地推進計画、定住促進空き家活用事業、地域おこし協力隊・募集、ひょうごで働こう移住支援、土地開発会計、
主事	岩本 涼菜	銀の馬車道ネットワーク協議会、日本遺産推進協議会、縁結び事業、銀の馬車道まちづくり協議会、コミュニティ助成事業、地域づくり支援事業(ハートがふれあう地域づくり事業、県民街並み緑化事業)、集落公園整備、若者世帯向け住宅取得・リフォーム、三世帯住居対応改修事業、若者世帯家賃補助、低廉化事業、景観条例・緑条例、国土法・自然公園、経理庶務、
会計年度任用職員	江 尚恩	地域おこし協力隊、(国際交流・多文化共生の推進、町内在住外国人サポート、インバウンド観光の推進、通訳サポート・外国人のための生活相談窓口)
会計年度任用職員	保西 七成星	JR播但線利用促進事務等補助、経理・庶務補助

商工観光業務

[電話 34-0971 FAX 34-0691 mail:hitomachimirai@town.kamikawa.hyogo.jp]

参事兼商 工観光特 命参事	高橋 吉治	商工観光事業全般総括、予算編成執行管理、地域創生関係事業、ひょうごふるさと交流推進協議会、課総括・調整補佐
課長補佐	松原良人	商工観光事業総括補佐、商工観光施策、商工振興(商工会、創業支援、指定管理業務、駅前銀座商店会支援、中小企業対策・雇用労働、播但連絡道関係) 施設管理(モンテローザ、わくわく公園、水車公園こっとん亭、ピノキオ館、川の駅「越知」)
主査	赤畑 良平	観光振興(観光振興施策、夏祭り、広域観光連携(播磨中枢連携、ひょうごツーリズム、ひょうごふるさと交流推進協議会、西播磨観光協議会)、カーミン戦略、観光キャンペーン及びインバウンド事業、地域おこし協力隊) 施設管理(グリーンエコー笠形、新田ふるさと村、不動の滝トイレ、GE笠形グラウンドゴルフ場、農村環境改善センター)
主査	黒田 潤一	観光振興(観光振興施策、各観光施設等工事関係全般、スキー場シャトルバス運行及び除雪、新野水車公園) 施設管理(峰山高原ホテル、スキー場、ヨーデルの森)
主査	林田 智永	公益社団法人ひょうご観光本部へ派遣
主事	谷口 光	観光振興(観光振興施策、観光協会関連、ヒルクライム大会、越知川名水街道、関西万博関係、情報発信事業総括、戦略的情報発信、高原周遊バス、砥峰高原山焼き実行委員会、大河内高原利用推進協議会、フィルムコミッション、特定計量定期検査、商品量目立入検査、経理全般) 施設管理(観光交流センター、砥峰自然交流館、桜華園)
会計年度 任用職員	(募集中)	地域おこし協力隊(神河町観光協会へ派遣:一般社団法人神河町観光協会における業務)、観光施設連携

建設課 (本庁1階) [電話 34-0964 FAX 34-1556 mail:kensetu@town.kamikawa.hyogo.jp]

課長	藤原 寿一	総括、国・県事業の推進
副課長	松本 一樹	総括補佐、国・県事業の推進補助、地理情報システム整備事業、土木・農業・林業工事設計積算、災害復旧事業
副課長	藤原 哲郎	総括補佐、国・県事業の推進補助、予算管理、道整備推進交付金事業、道路除雪対策関係、土木・農業・林業工事設計積算、災害復旧事業
主査	田中 聡	道路メンテナンス(橋梁長寿命化)事業、道整備交付金事業、土木・農業・林業工事設計積算、災害復旧事業
主査	中島 祐太	辺地対策事業、道路メンテナンス(橋梁長寿命化)事業、河川環境整備事業、土木・農業・林業工事設計積算、災害復旧事業
主査	大成 将貴	電源立地地域対策事業、農村地域防災減災事業、河川環境整備事業、土木・農業・林業工事設計積算、災害復旧事業
主事	長井 駿祐	兵庫県 中播磨県民センター 姫路土木事務所福崎事業所 へ派遣
主事	前田 陸人	町単独土地改良補助事業、治山治水補助事業、土木・農業・林業工事設計積算、災害復旧事業
技術員	武田 享光	用地関係、山林地籍調査境界立会、土地開発事務、太陽光発電関係事務、町道認定、各種台帳管理・更新事務、屋外広告物、占用関係、特殊車両事務、土地改良関係事務
会計年度 任用職員	藤原 厚子	庶務、アドプト関係事務・屋外広告物・占用関係等事務補助

地籍課 (大河内保健福祉センター1階) [電話 34-0965 FAX 34-0332 mail:tiseki@town.kamikawa.hyogo.jp]

課長	中野 友純	総括、地籍調査工程検査、認証・特殊登記検査
副課長	岩田 瑞樹	総括補助、予算編成・執行、補助事業計画・国庫負担金・交付金事務、調査基礎資料調整、施設等管理、備品・消耗品管理、郵便・オンライン請求
課長補佐	多田 優	地籍調査積算・設計、工程管理補助、測量・基準点等管理、危機管理事務、地籍調査状況マップ更新
係長	日和 哲朗	未登記等処理、法定外公共物管理・官民協定事務、調査基礎資料調整、所有者不明土地法に関すること
主査	小寺 惇也	山林部調査工程管理(吉富区、福本区)、認証・登記(山田区)
主事	大中 亮	山林部調査工程管理(長谷・為信区、重行区、峠区、本村区、赤田区)、認証・登記(長谷・大川原区)、成果管理

主事	澄田 智洋	山林部調査工程管理(上小田区、南小田区)、認証・登記(上小田区)
主事	小國 竜之介	山林部調査工程管理補助(中村区、栗賀町区、寺前区、鍛冶区、大河区、)、認証・登記(大河区)、県国土調査推進協議会、認証・特殊登記検査
主事	上山 竜正	山林部調査工程管理(中村区、栗賀町区、寺前区、鍛冶区、大河区)、認証・登記(大河区)

上下水道課

(本庁1階) [電話 34-0966 FAX 34-1556 mail:jyougesui@town.kamikawa.hyogo.jp]

課長	谷総 和人	総括、上下水道事業広域連携、下水道統廃合事業、民間委託検討事務、上下水道事業料金審議会
副課長	中野 宏昭	総括補佐、上下水道料金、料金収納整理、滞納収納整理、水道事業広域連携
副課長	佐古 崇	総括補佐、下水道統合及び長寿命化事業、下水道事業調査報告事務、循環型社会形成推進交付金事業、
課長補佐	安田 明彦	水道老朽管更新事業、水道施設更新事業、水道事業調査報告事務、消火栓新設・移設工事(地元負担)、個人負担の新築引き込み工事
主査	柴田 竜也	合併浄化槽事業、修繕工事、循環型社会形成推進交付金事業、新生活排水フォローアップ推進事業
主査	藤原 直哉	下水道事業会計、下水道事業決算統計
主事	森角 祐希	水道事業会計、水道事業決算統計、収入事務
主事	猪垣 百々太	貯蔵品管理、水質調査、水質管理、下水道排水設備工事責任技術者試験・講習受付事務、新築関係事務(道路占用、設計審査、竣工検査など)、指定給水装置工事事業者に関する申請受付事務、
工技員	川本 浩三	上下水道施設管理、施設故障修繕対応、給水台帳管理、水質調査、水質管理、修繕工事、漏水調査
工技員	教山 雅裕	上下水道施設管理、施設故障修繕対応、給水台帳管理、水質調査、水質管理、修繕工事
会計年度 任用職員	真弓 千妃呂	各種申請書類整理、開閉栓受付事務、電話受付
会計年度 任用職員	藤原 光浩	修繕工事

健康福祉課

(神崎支庁舎内) [電話 32-2421・32-1222 FAX 31-2800 mail:kenkou_fukusi@town.kamikawa.hyogo.jp]

課長	藤原 栄太	総括、社会福祉協議会、中播福祉会、シルバー人材センター、3町共同運営事業、姫路十字会
参事兼保健 師事業特命 参事	木村 弘美	保健師事業統括、地域包括支援センター管理者、地域支援事業統括、介護予防事業、自殺・ひきこもり対策事業、病院北館集いの場事業
副課長	丸尾 計子	保健衛生事業統括、高齢者一体的事業、後期高齢者医療関係、介護予防事業、新型インフルエンザ等対策
主任保健師	宮寄 広恵	母子保健事業統括、DV・虐待支援、自殺・ひきこもり対策、要保護児童対策協議会
主任保健師	難波 このみ	母子保健事業統括、健康増進事業(健康教育)、国保対策事業、健康ポイント事業
課長補佐	羽岡 直子	地域窓口業務統括、窓口証明事務(戸籍、福祉医療、手当三法、年金)、あじさい苑事務、庁舎管理、手をつなぐ育成会
課長補佐	榎 良裕	障害・高齢者福祉事業統括、障害者自立支援給付等事業、障害者相談、障害者虐待支援、神崎郡自立支援協議会
課長補佐	齊藤 斉	障害者福祉事業統括、障害者自立支援給付等事業、自立支援医療(更生、育成、療養介護)、障害者相談、神崎郡自立支援協議会
課長補佐	瀬良 志穂美	介護保険事業統括、資格管理、認定者管理、郡介護認定審査会、指導監査
主任保健師	日野 真美	地域包括支援センター、介護予防事業、認知症予防事業、医療・介護連携事業、予防プラン作成
係長 (社会福祉士)	高津佐 智香子	地域包括支援センター、地域ケア会議、権利擁護、災害時要配慮者対策、生活支援体制整備、重層的支援体制整備、成年後見制度利用促進、地域見守りネットワーク事業

係長	桐月 俊彦	老人クラブ、老人保護措置、緊急通報システム、福祉電話
係長 (社会福祉士)	織田 みゆき	生活保護、生活困窮、フードドライブ、障害者手帳、自立支援医療(精神医療)、障害相談員、ゆずりあい駐車場・ヘルプマーク受付
主査	小林 大祐	給付管理(介護保険・地域支援事業)、予算管理、介護保険運営協議会、保険者機能強化事業
主査	神崎 貴充	民生委員児童委員協議会、白寿祝金事業、人生いきいき住宅事業、ミニデイ事業、介護用品支給事業、タクシー助成券、職業訓練助成、低所得世帯支援給付金・不足額給付
管理栄養士	中島 美咲	栄養指導、食育推進事業、いずみ会、子育てアプリ広報事務、未熟児養育医療
主事	藤原 一成	各種健診事務、がん検診、予防接種、防疫、献血、熱中症対策
主事	中野 優	窓口証明事務(国保・後期高齢、埋火葬、収納)、文書管理事務
保健師	田村 優果	児童発達支援事業、母子保健事務、健康増進事業(健康相談)
主事	後藤 百葉	窓口証明事務(住民票、印鑑登録、各種証明)、あじさい苑事務、公用車管理
会計年度任用職員 (看護師)	足立 小百合	介護認定訪問調査
会計年度任用職員 (看護師)	前川 陽子	介護認定訪問調査
会計年度任用職員	上山 としみ	文書管理、障害福祉・介護保険等庶務補佐、手話通訳
会計年度任用職員	松本 なおみ	包括支援センター、予防プラン作成、介護報酬請求事務、サービス調整
会計年度任用職員	児島 修二	低所得世帯支援給付金・不足額給付
会計年度任用職員(保健師)	林 亜里紗	乳幼児健診、妊産婦健診、歯科保健
神崎郡介護保険認定審査会		(神崎支庁舎内)
会計年度任用職員	金川 有砂	認定審査会事務
会計年度任用職員	熊代 直子	認定審査会事務

会 計 課 (本庁1階) [電話 34-0968 FAX 34-1556 mail:kaikei@town.kamikawa.hyogo.jp]

会計管理者 兼 会計課長	北川 由美	総括、出納監査、金融機関検査、資金収支・運用、一時借入金・縁故債等地方債借入、公金管理委員会、業務等完了審査検査員、指定金融機関 ※ 中播北部行政事務組合会計管理者 ※ 神河町役場職員互助会会長
副課長	辻井 美和	会計管理者補佐、決算調整・決算書、所管予算、日計・月計、国・県補助金等の収入決定、調定確認、県民税支払、公金受入とりまとめ表管理、基金会計・資金運用(全基金)、債権者台帳管理、財務会計システム管理、地方公会計制度への対応、公金管理委員会事務局、課の文書管理、その他会計事務の効率化への対応
主査	澤西 秀之	業務等完了検査立会人、総合振込(ADP)等支払、給料・諸手当・共済費支払、源泉徴収関係、契約保証金、用品調達基金出納・保管・払出、燃料単価、課の情報発信、コミバス乗車券管理、ネットバンキング・電子決済
主事	浦上 美音	振込(窓口)等支払、旅費等支払、地方債償還、町営住宅敷金管理、歳計外会計管理、金庫(現金)及び夜間金庫管理、課の庶務、役場職員互助会事務局、町長交際費管理、文書管理委員
指定金融 派出職員	児島 貴子	公金の収受・支払、預金事務、汲取り券売捌き

公立神崎総合病院 [電話 32-1331 (代表) FAX 32-2476 mail:soumu@kanzaki-hp.jp]

院長	大澤 正人	病院指揮統括
副院長	宮原 誠二	院長補佐
副院長	高階 正三	院長補佐

総合戦略室		
室長(兼務)	高階 正三	総括・調整
副室長	宇野 喜代美	総括補佐
		経営改善、経営改善計画・経営強化プランの推進他
室長補佐	長谷川 俊彦	医療情報システム
係長	森 冴佳	原価管理、広報公聴、業務IT化（総務課兼務）
係長	高井 瑠美	経営企画、経営支援システム
事務部		
町参事兼副院長兼事務長	高階 正三	事務部総括 総合戦略室長兼職
総務課・施設課		
課長兼施設課長	井上 淳一朗	総括
課長補佐	足立 顕範	人事・給与制度・医療器械購入・起債
係長	藤原 弘子	給与・共済・勤怠管理システム
係長	森 冴佳	各種許認可届出・契約事務・補助事業・広報・IT化
主査	塚本 亜紀	経理・財政計画・資金管理・監査
主査	牛尾 真美	職員研修・表彰・賠償保険
施設保安員	石田 和人	施設管理
〃	松岡 基	〃
医事企画課		
課長	白石 知樹	総括
副課長	別所 寿治	総括補佐、医局調整業務
課長補佐	谷 義幸	相談業務 診療支援補佐
係長	福島 康宏	外来総括 施設基準管理
主査	中島 和美	受付総括
主査	渥美 敬	入院総括、医事システム管理
主事	溝端 もえみ	入院
診療センター		
科長(兼務)	井上 淳一朗	総括
主任保健師	佐古 純子	総括補佐
診療部		
医 局		
院長	大澤 正人	外科
副院長	宮原 誠二	麻酔科
内科系統括診療部長	窪田 容久	内科
内科診療部長	増田 栄作	内科

総合診療部長兼地域連携室長	中山 一郎	総合診療
総合診療・救急・緩和医療科診療部長	佐野 梨沙	内科、麻酔科
総合診療医員	新野 花	総合診療
総合診療医員	大森 麻由	総合診療
内科医師	田中 勝治	内科
外科系統括診療部長	山本 武司	外科
外科診療部長	吉田 勲	外科
外科診療部長	前島 純典	外科
外科医師	高田 孝好	外科
整形外科系統括診療部長	尾崎 昭洋	整形外科
整形外科診療部長	山口 晋司	整形外科、リハビリ
整形外科医長	飯盛 信哉	整形外科
整形外科医員	牟田口 由紀子	整形外科
麻酔科診療部長	中庭 功雅	麻酔科
小児科診療部長	矢橋 良嗣	小児科
眼科診療部長	岡村 俊幸	眼科
産婦人科医師	岩崎 信吾	産婦人科
歯科医師	豊國 一幸	歯科

地域連携室

室長(兼務)	中山 一郎	総括
副室長	黒田 一史	総括補佐 医療相談
主任看護師	岡本 歩	医療相談
係長	岡本 智里	医療相談
主査	前田 円香	医療相談

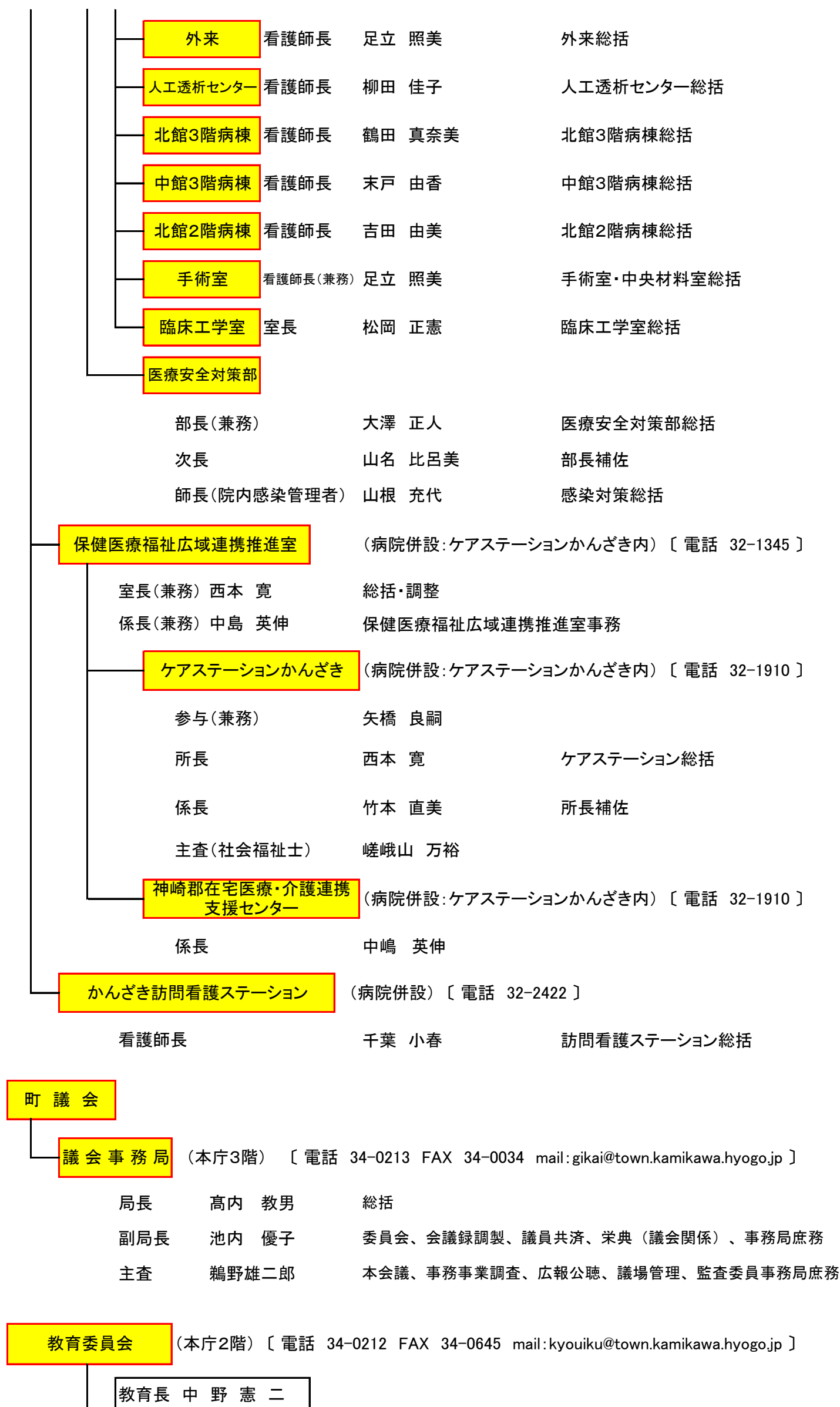
医療技術部

(以下病院管理職、所属長のみ掲載)

医療技術部長(兼務)	日下 悦子	医療技術部総括
薬剤科 科長	日下 悦子	薬剤科総括
放射線技術科 科長	岸 洋介	放射線技術科総括
臨床検査科 科長	細岡 理恵	臨床検査科総括
リハビリテーション技術科 科長	寺村 衆一	リハビリテーション技術科総括
給食科 主任	若畑 ふみ	給食科総括

看護部

看護部長	大崎 明美	看護部総括
看護部次長	山名 比呂美	部長補佐・教育担当
看護部次長	藤井 有子	部長補佐



教 育 課

課長兼給食センター所長	児島 浩司	学校教育・児童福祉総括、社会教育総括、給食センター所長、教育委員会、社会教育委員会、情報公開、事務局人事、校長会・教頭会
副課長	羽岡 幹雄	総合教育会議、外部評価委員会、学校・園予算総括、学校・園運営事務、学校備品、GIGAスクール、校務支援、姫路十字会、学校・幼稚園施設管理、長寿化計画、粟賀財産区
課長補佐兼指導主事	岩城 真介	学校教育指導員：幼・小・中学校教育指導、生徒指導・問題行動、教育支援委員会、教育相談、情報教育指導、外国語教育（ALT）、わくわくオーケストラ、自然学校、環境教育、防災教育、学校体育、部活動地域移行、子ども会、学校運営協議会
課長補佐	藤原 美江	幼稚園事務、保育所事務、就学事務、要保護・準要保護、食育、学校保健、教育統計、子ども子育て会議、ファミリーサポートセンター事業
主任教諭	安平 りつ子	教職員人事、学級編成、叙位・叙勲、教科書採択、学校司書、トライやる・ウィーク、長谷小学校を考える会、共同学校事務、幼稚園教育、ファミリーサポート事業
主査	佐想 貴政	人権啓発事業、人権学習支援事業、人権文化推進協議会、神崎郡民主化推進協議会、人権ネットワーク、図書コミュニティ施設管理運営
主査	石山 翔一	学童保育クラブ、PTA、放課後子ども教室、家庭教育学級、スポーツ協会、スポーツクラブ21、スポーツ振興、スポーツ大会・教室、青少年健全育成団体、スポーツ少年団、スポーツ・文化顕彰
主査	徳賀 和章	保健体育予算、スポーツ推進委員会、体育施設管理、ワールドマスタースゲームズ2027、長寿化計画、子育て学習センター事業、きらきら館管理、聴覚障害者学級
学芸員	陰地 祐輝	文化財保護・保存事業、福本遺跡・堂屋敷等の保存・活用・管理、文化財収蔵庫管理、文化財保存活用地域計画、町史編さん、青少年補導委員会、青少年健全育成、青少年問題協議会、子どもを守る110番の家、二十歳のつどい
会計年度任用職員	竹国 よしみ	学芸員：町史編さん、文化財保護審議会、日本遺産・銀の馬車道の保存・活用
会計年度任用職員	吉岡 正義	学校教育指導員：幼・小・中学校教育指導、教育創造プラン・かみかわの教育、教育相談、教職員研修、学校評価、教育アンケート
会計年度任用職員	安積 一哉	社会教育指導員：社会教育・人権教育指導、子育て事業支援、人権相談

中央公民館 [電話 34-1450 FAX 34-1285 mail:Central_public_hall@town.kamikawa.hyogo.jp]

会計年度任用職員	大塚 高誉	館長：講師派遣、広報、シニアカレッジ事業、公民館教室
参事	藤原 友美	事業総括、施設管理、公演事業、文化協会、美術展、ふるさと文化祭、図書移転事務
主査	竹川 和佳奈	育児休業中
会計年度任用職員	佐想 晴香	シニアカレッジ事業、公民館教室
会計年度任用職員	藤原 健二	図書、庶務、美術展、ふるさと文化祭、ロビー展

神崎公民館 [電話 32-1681]

会計年度任用職員 (中央公民館長兼務)	大塚 高誉	館長：講師派遣、広報、シニアカレッジ事業、公民館教室
参事	藤原 友美	施設管理
会計年度任用職員	村岡 知子	運営庶務 ※R7.6.30まで
会計年度任用職員	藤原 健二	

図書コミュニティ公園「桜空」 [電話 32-3535 FAX 32-3536 mail:ouzora_librarypark@town.kamikawa.hyogo.jp]

参事兼所長	宮本 公平	事業総括
会計年度任用職員	村岡 知子	運営庶務 ※R7.7.1～
会計年度任用職員(司書)	藤原 紋子	図書管理
会計年度任用職員(司書)	仲川 由佳子	図書管理

町民体育館・町民プール [体育館:電話 35-0740]
[プール:電話 35-0536]

会計年度 任用職員	大森 香	施設管理
会計年度 任用職員	大中 雅美	施設管理
会計年度 任用職員	石田 好史	施設管理
会計年度 任用職員	谷岡 由美子	施設管理
会計年度 任用職員	鵜野 勇人	施設管理
(株)アクアティック職員		スイミング教室運営

はにおか運動公園 [電話 34-0005]

会計年度 任用職員	黒田 民子	施設管理
会計年度 任用職員	宮崎 まゆみ	施設管理

**児童センター
子育て学習センター** [きらきら館:電話 32-2410]
[大河内保健福祉センター:電話 34-0315]

会計年度 任用職員	井門 真由美	子育て指導全般
会計年度 任用職員	福田 はるみ	子育て指導補助・子育て学習事業運営
会計年度 任用職員	川本 美香	子育て指導補助・子育て学習事業運営
会計年度 任用職員	松本 綾子	施設管理・きらきら館事業運営
会計年度 任用職員	釣田 彰子	施設管理・きらきら館事業運営
会計年度 任用職員	中野 恵	子育て指導補助・子育て学習事業運営
会計年度 任用職員	永井 真祐美	子育て指導補助・子育て学習事業運営
会計年度 任用職員	中野 みちる	子育て指導補助・子育て学習事業運営

学童保育クラブ [神崎学童保育クラブ:神崎小学校体育館内 電話 080-2482-0677]
[寺前学童保育クラブ:寺前小学校体育館内 電話 080-2482-0388]

会計年度 任用職員	藤田 正広	指導員(寺前学童)
会計年度 任用職員	坂元 和代	指導員(寺前学童)
会計年度 任用職員	石川 哲	指導員(神崎学童)
会計年度 任用職員	沼田 つよ美	指導員(神崎学童)
会計年度 任用職員	西畑 吉活	指導員(神崎学童)

小学校

神崎小学校	用務員	倉松 五月	
〃	会計年度 任用職員	山名 泉	学習支援員
〃	会計年度 任用職員	立石 裕美	学習支援員
〃	会計年度 任用職員	田中 けい子	学習支援員
〃	会計年度 任用職員	和田 統子	生活支援員
〃	会計年度 任用職員	山下 由加理	生活支援員
〃	会計年度 任用職員	小原 祐子	生活支援員
〃	会計年度 任用職員	藤原 典子	生活支援員

	会計年度任用職員	神崎 弥生	スクール・サポート・スタッフ
	会計年度任用職員	中正 恵子	不登校支援員
寺前小学校	会計年度任用職員	太田 良子	用務員
	会計年度任用職員	藤原 晴美	学習支援員
	会計年度任用職員	山名 ひとみ	学習支援員
	会計年度任用職員	太田 茂宏	学習支援員
	会計年度任用職員	石山 誠	学習支援員
	会計年度任用職員	原田 薫	学習支援員
	会計年度任用職員	藤原 ゆみ子	生活支援員
	会計年度任用職員	西畑 貴恵	生活支援員
	会計年度任用職員	立垣 梨絵	生活支援員
	会計年度任用職員	松井 ゆかり	スクール・サポート・スタッフ
長谷小学校	会計年度任用職員	藤原 まゆみ	用務員
	会計年度任用職員	福田 伊代子	スクール・サポート・スタッフ
	会計年度任用職員	松井 ゆかり	スクール・サポート・スタッフ
中学校			
神河中学校	用務員	岸上 ひろみ	
	会計年度任用職員	平岡 貴子	教育支援センター指導員
	会計年度任用職員	西田 龍史	教育支援センター指導穂補助員
	会計年度任用職員	近藤 奈保	教育支援センター指導穂補助員
	会計年度任用職員	生田 美樹	学習支援員
	会計年度任用職員	坪田 のぞみ	学習支援員
	会計年度任用職員	小路 英雄	学習支援員
	会計年度任用職員	前川 修子	生活支援員
	会計年度任用職員	大塚 晶之	生活支援員
	会計年度任用職員	北山 真美	生活支援員
	会計年度任用職員	立石 尚美	生活支援員
	会計年度任用職員	中安 圭三	部活動指導員
	会計年度任用職員	谷 賢二	スクール・サポート・スタッフ
幼稚園			
神崎幼稚園	総括教諭	立岩 秀代	
	総括教諭	池内 道子	
	主任教諭	高橋 郁子	
	主任教諭	井上 聡明	
	会計年度任用職員	一宮 友恵	生活支援員
	会計年度任用職員	山名 満希子	生活支援員
	会計年度任用職員	岸田 佳恵美	

〃	会計年度 任用職員 総括教諭	岩元 直子	生活支援員
寺前幼稚園		日和 久美	
〃	主任教諭	田中 利美	
〃	主任教諭	黒田 友見子	
〃	主任教諭	立岩 知里	
〃	会計年度 任用職員	西川 恵美	生活支援員
〃	会計年度 任用職員	藤原 麻由子	生活支援員
〃	会計年度 任用職員	中山 恵美子	
長谷幼稚園	総括教諭	中島 恭子	
〃	会計年度 任用職員	谷総 和代	生活支援員

給食センター

[電話 32-0257 FAX 32-0747 mail:kyusyoku@town.kamikawa.hyogo.jp]

所長 (教育課長兼務) 参事兼副所長	児島 浩司	総括
副課長	高橋 宏安	総括補佐、予算、施設・備品管理、財務会計、物資入札
調理員	大中 昌宏	給食費、運営協議会、滞納徴収、庶務
調理員	大和 三穂	調理業務管理、調理業務
調理員	太田 紀子	調理業務管理、調理業務
栄養教諭	絹田 怜子	県栄養教諭
会計年度 任用職員	高橋 弘美	栄養士業務
会計年度 任用職員	西田 直行	運転員、調理業務、機器管理
会計年度 任用職員	松田 勲	運転員、調理業務、機器管理
会計年度 任用職員	平井 明	運転員、調理業務、機器管理
会計年度 任用職員	辻 裕久	運転員、調理業務、機器管理
会計年度 任用職員	佐伯 里美	調理業務
会計年度 任用職員	中島 まゆみ	調理業務
会計年度 任用職員	生田 享子	調理業務
会計年度 任用職員	長井 和香子	調理業務
会計年度 任用職員	伏原 利恵	調理業務
会計年度 任用職員	岡田 範子	調理補助業務
会計年度 任用職員	藤原 早紀	調理補助業務

(公 印 省 略)

令和7年4月24日

各 区 長 様

神河町長 山 名 宗 悟

町ぐるみ健診について

惜春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、町保健事業に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。また、例年健診申込書の回収・健診受診の集落放送等の受診呼びかけに御尽力を賜り、ありがとうございます。

さて、近年の町ぐるみ健診につきましては、受診される方が高齢化されており、今後も安全で安心して受診できるために、体制の整備が必要です。

現在、町ぐるみの健診は、神崎支庁舎・大河内保健福祉センターの2会場及び、越知谷アクティブセンターの体育館、長谷町民体育館の2階を健診会場としています。

越知谷地区・長谷地区の両会場には冷房設備がないことや、越知谷アクティブセンターは駐車スペースが限られ、長谷町民体育館はエレベーターがなく階段での移動となり、高齢者の方等に、不便をおかけしています。

今後は、急激な温暖化による熱中症等の健康への影響への対策や、移動（段差、階段など）の際の安全への配慮や会場までの交通手段の確保が不可欠となります。

また、胃がん検診については、受診者数が両会場では減少しており、集団での胃がん検診は、高齢の方にとって誤嚥等のリスクも伴うため、安全に受診のできる体制が必要となります。

つきましては、越知谷地区・長谷地区の方を対象に、令和7年度の町ぐるみ健診において、会場（会場の集約、交通手段、受診の際に必要な配慮等）についての意向確認をアンケートにて実施し、今後の健診会場の変更について、皆様からのご意見をお聞きしたいと考えております。

快適な環境で一人でも多くの方に受診いただけるよう努めてまいりますので、区長様方におかれましては、ご理解ご協力のほどお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

役場健康福祉課 健診係（藤原一・難波）

TEL 32-2421

令和7年4月24日

健康福祉課

「民生委員・児童委員」一斉改選についてのお願い

令和7年12月1日を期日として「民生委員・児童委員」の任期満了に伴う一斉改選が行われます。

つきましては、3年毎にご依頼をさせていただいておりますが、区長様におかれましては、適任者の推薦についてご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、推薦書及び留意事項等につきましては別封筒でお渡ししておりますのでご確認ください。

「民生委員・児童委員」の資格要件は、町の議会議員の選挙権を有する成人で、年齢要件は、新任、再任ともに75歳未満（令和7年12月1日現在）の方となっています。（地域の実情により、75歳以上も可。）

任期は3ヶ年で、令和7年12月1日から令和10年11月30日までとなります。また、高齢者や児童などに関する問題が多様化・深刻化していることから、できるだけ2～3期活動していただける方にお願いいたします。

民生委員・児童委員の仕事は、「住民の立場に立った相談、援助を行い、住民が安心して暮らせるよう支援を行う」となっており、自らも地域住民の一員である民生委員は、住民にもっとも身近な相談役とされ、また、関係団体、行政とのパイプ役として、地域福祉の増進にとても重要な役割を担っていただいています。と同時に、職務を遂行するにあたって、住民の私生活に立ち入り、その一身上の問題に介入することが多いことから、知り得た秘密については、固く守らなければならない義務があります。

また、民生委員・児童委員が積極的に政治活動を行うことは禁止されています。

なお、民生委員・児童委員が決定された後に、民生委員・児童委員を補佐していただく「民生・児童協力委員」を、民生委員・児童委員と相談していただき、推薦していただくことになっておりますが、8月頃選任依頼をさせていただきます。

ご多忙のこととは存じますが、別封の民生委員・児童委員候補者推薦書を7月25日（金）までに提出していただきますようお願い申し上げます。

今後の日程

各区長様から推薦をいただいた後、8月中旬頃に神河町民生委員児童委員推薦会を開催し、その後、県の地方社会福祉審議会の意見を聴いて、厚生労働省へ推薦されます。

そして、12月に民生委員児童委員等辞令交付式を開催し、国、県からの委嘱状を伝達します。

昨今の少子・高齢化の進行、家庭機能の変化等社会環境の変化に伴い、住民福祉ニーズは複雑多様化しており、地域住民の福祉の推進や保健、福祉、医療等の各分野の連携がいっそう求められています。

こういった状況の中で、民生委員児童委員の役割はますます重要となっており、これらの期待にこたえるために、地域住民から信望があり、地域住民が気軽に相談でき、積極的な民生委員児童委員活動が期待できる方を適任者として推薦いただきますようお願い申し上げます。

民生委員の定数について

今回の改選において、定数を1名増員し、新たにしんこうタウン区に民生委員児童委員を配置するという内容で県と協議をして決定しました。よって民生委員児童委員定数は37名となります。

民生委員・児童委員の活動等

○地区内の活動

- ・ 高齢者や介護・障害のある方など生活弱者の状況把握や相談・支援
- ・ 児童・妊産婦・母子家庭などの状況把握や相談・支援
- ・ 地域の福祉活動等に対する協力

○会議・研修会等

- ・ 毎月20日前後に、民生委員・主任児童委員全員による定例会を実施
- ・ 年に数回、町単独の研修や福祉イベントを開催
- ・ 県・中播磨等が開催する研修会への参加

○その他

- ・ 社会福祉協議会による給食サービス等への協力

○費用弁償

- ・ 年間120,400円を支給

(公印省略)
神河(住)第 69 号
令和 7 年 4 月 24 日

各区長 様

神河町長 山名 宗悟

地区防災計画の策定と提出について（依頼）

陽春の候、貴職におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、町行政に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、大規模災害が発生すると行政だけでは十分に対応しきれないため、まずは自分の身は自分で守る、その上で地域コミュニティでの相互の助け合いが重要になってきます。

これまでの教訓から、一定の地区に生活する住民がみんなで災害から命や財産を守るための助け合いについて考え「いざというとき」のための準備と行動を自分たちの住む地域の環境や特性に応じて作る計画が「地区防災計画」です。

つきましては、策定中又は未策定の区におかれましては、計画の趣旨を御賢察のうえ、策定いただきますようお願いいたします。

また、既に策定されている区におかれましては、計画内容を随時見直しいただき、その際は住民生活課へ提出いただくとともに、あわせて計画に基づく訓練の実施をお願いします。

【担 当】

役 場 住 民 生 活 課 森 岡

TEL: 0790-34-0963

FAX: 0790-34-1556

Mail: morioka_takanori@town.kamikawa.hyogo.jp

地区防災計画作成進捗状況

R7.4.14現在

神崎エリア	提出状況	作成予定	備考	大河内エリア	提出状況	作成予定	備考
新田	提出済		R6年度策定	新野	提出済		R5年度作成
作畑	提出済		R6年度策定	野村		未定	
大畑	提出済		R6年度策定	比延		R4年度	
越知	提出済		R6年度策定	寺前	提出済		R5年度作成
岩屋	提出済		R6年度策定	鍛冶	提出済		R4年度作成
根宇野		未定		大河	提出済		R7年度作成
山田	提出済		R4年度作成	上岩	提出済		R4年度作成
中村	提出済		R4年度作成	高朝田	提出済		R5年度作成
栗賀町	提出済		R4年度作成	宮野	提出済		R4年度作成
福本	提出済		R5年度作成	南小田	提出済		R3年度作成
貝野	提出済		R5年度作成	上小田		未定	
しんこうタウン		未定		川上	提出済		R4年度作成
寺野	提出済		R4年度作成	大川原	提出済		R5年度作成
柏尾	提出済		R3年度作成	本村	提出済		R5年度作成
加納	提出済		R6年度策定	赤田	提出済		R5年度作成
東柏尾	提出済		R4年度作成	重行		未定	現在策定中
吉富		未定		為信		未定	
杉	提出済		R4年度作成	峠		未定	
大山	提出済		R5年度作成	栗		R4年度	現在策定中
猪篠	提出済		R4年度作成	刈		未定	

(公 印 省 略)
神河(住)第 68 号
令和 7 年 4 月 24 日

各区長 様

神河町長 山名 宗悟

防災行政無線（同報系）システムハンドセット自局放送機能の活用について

陽春の候、貴職におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、町行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、各公民館等には、緊急時における役場との連絡や、区内住民へのお知らせ等のための屋外拡声子局（スピーカー）による自局放送設備を設置しています。

つきましては、いざという時の備えとして日頃から区行事などでご活用いただきますようお願いします。

なお、設備に不具合が発生した場合は、住民生活課までご連絡ください。

【担 当】

役 場 住 民 生 活 課 森 岡

TEL: 0790-34-0963

FAX: 0790-34-1556

Mail: morioka_takanori@town.kamikawa.hyogo.jp

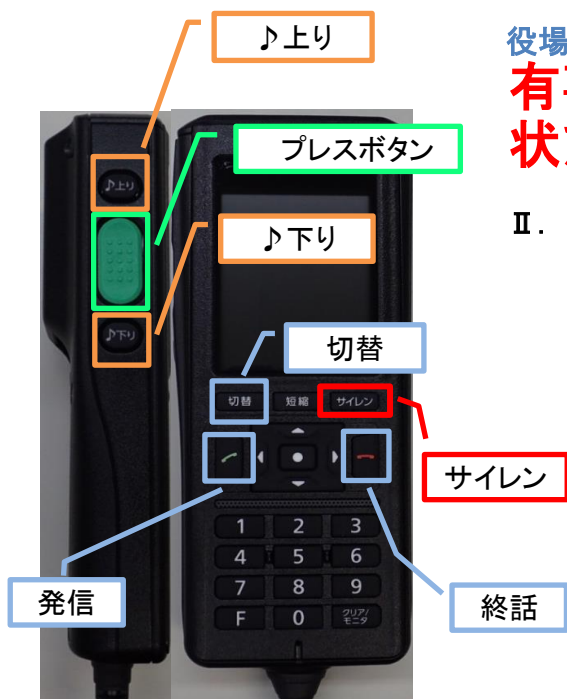
延長型外部接続箱内 ハンドセット操作マニュアル

I. 事前確認

- ① 延長型外部接続箱内のブレーカがONになっている
- ② 使用要求ON(スイッチが上)
使用可ランプが黄色点灯となっていることを確認

役場からの電話の着信音量が小さいため

有事(避難)の際は、扉を開けた状態にしておいて下さい。



II. 自局拡声放送(屋外拡声子局放送)

- ① ハンドセットを外す(ハンドセット下部を握り手前に引く)
"カクセイモード[ローカル]" の表示を確認。
- ② ハンドセット左側面の「♪上り」を長押しする。
上り「ピン♪ポン♪パン♪ポン♪」
- ③ ハンドセット左側面の**プレスボタン(緑色のボタン)**を押したまま、放送を開始する。
"こちらは～" 放送終了で プレスボタンを離す。
- ④ ハンドセット左側面の「♪下り」を長押しする。
下り「ピン♪ポン♪パン♪ポン♪」
- ⑤ ハンドセットを戻す。

III. 連絡通話(無線電話)

連絡通話 呼出番号

呼出番号	呼び出し先
01	1F 住民生活課
02	1F 住民生活課
03	1F 住民生活課
04	1F 宿直室
14	代表着信(全てに発信)

1) 呼び出して、通話する場合

- ① ハンドセットを外す(ハンドセット下部を握り手前に引く)
"カクセイモード[ローカル]" の表示を確認。
- ② **切替** キーを押す。"ツウワモード バンゴウ" 表示。
- ③ 呼出番号を入力する。(左図を参照)
- ④ **発信** キーを押す。"ハッシンチュウ" 表示。
呼び出し音「プップッ…」の後「プルル」が鳴動。
相手が応答すると "ツウワチュウ" 表示となり通話を開始する。
- ⑤ 通話終了後 **終話** キーを押す。"セツダンチュウ" 表示。
- ⑥ ハンドセットを戻す。

2) 呼び出されて、通話する場合

- ① "チャクシン" と表示され、「プルル」と呼出音が鳴る。
- ② ハンドセットを外す(ハンドセット下部を握り手前に引く)。
- ③ **発信** キーを押す。"ツウワチュウ" と表示され、通話を開始する。
- ④ 通話終了後 **終話** キーを押す。"セツダンチュウ" 表示。
- ⑤ ハンドセットを戻す。

ハンドセット操作マニュアル②

- ・ハンドセット取外し方法（ハンドセット再起動方法）
- ・電柱下の外部接続箱へ接続する場合

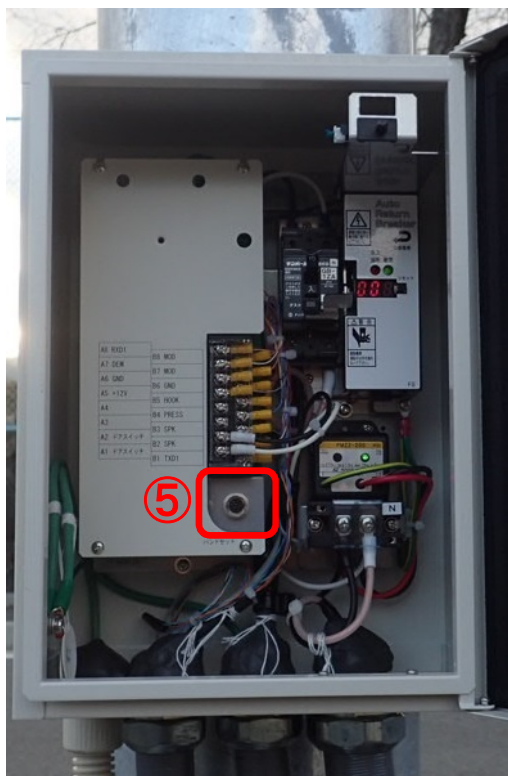


延長型(公民館内)外部接続箱内

I. ハンドセット再起動方法

ハンドセットの画面が表示されないときは、下記の手順で再起動して下さい。

- ① ハンドセットを外す（ハンドセット下部を握り手前に引く）
- ② 使用要求スイッチをOFF（下）に下げる（左写真②）
- ③ 延長型外部接続箱内のブレーカをOFFにする（左写真③）
- ④ ハンドセットコネクタを取り外してください（左写真④）
その際にコネクタの銀色の部分を持って引き抜いてください。
無理に引き抜くと破損の原因となります。
- ⑤ ハンドセットコネクタを再度接続（左写真④）
- ⑥ 延長型外部接続箱内のブレーカをON（左写真③）
- ⑦ 使用要求ON（スイッチが上）（左写真②）



屋外拡声器下の外部接続箱内

II. 屋外拡声器下の外部接続箱へ接続する場合

上記 I でもハンドセットの画面が表示されないときは、下記手順で屋外拡声器下の外部接続箱へ接続することで、公民館内と同様に、自局放送・連絡通話（無線電話）が行えます。

- ① 上記 I の①～④の手順でハンドセットを取り外す。
- ② 屋外拡声器下の外部接続箱を開け、⑤にコネクタを回しながら押し込んで接続する。
奥まで差し込めるポイントがあります。
- ③ しばらくすると
『高機能型ハンドセット 起動中』と表示されます
- ④ しばらくすると
”カクセイモード[ローカル]” の表示を確認。
- ⑤ ハンドセット操作マニュアル①の要領で自局放送・連絡通話（無線電話）を行う。
- ⑥ 操作終了後は、延長型(公民館内)外部接続箱へ設置してください。
- ⑦ ハンドセットコネクタを、延長型(公民館内)外部接続箱へ接続。
接続する際はコネクタを回しながら押し込んでください。
奥まで差し込めるポイントがあります。
- ⑧ 延長型(公民館内)外部接続箱内のブレーカをON（左上写真③）
- ⑨ 使用要求ON（スイッチが上）（左上写真②）

令和7年4月24日

区 長 様

日本赤十字社兵庫県支部中播磨地区
神河町分区長 山 名 宗 悟

令和7年度赤十字活動資金募集について（お願い）

赤十字の活動につきましては、平素から格別の御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、苦しんでいる人を救いたいという「人道」の理念のもと、さまざまな活動を行っていることは御承知のとおりです。献血や医療事業をはじめ、国際紛争や直近では令和6年9月に発生した能登半島大雨災害や令和7年3月に発生したミャンマー地震など自然災害に対する救護・救援を含め、国内外の広範多岐に及ぶ活動を行っております。

毎年5月を会員増強運動月間と定めてこのような赤十字の趣旨に御賛同くださる皆様に赤十字活動資金募集のお願いをさせていただいており、本年度も例年同様下記のとおりよろしくお願いいたします。

記

1. 期限（指定口座への振込み期限）

6月13日（金）

※目安の期限とさせていただきますが、各区の実情に応じて御協力をお願いいたします。期限を過ぎる場合は担当（三浦：34-0962）へ御連絡ください。

2. 1世帯当たりの募集額

500円 を目安に任意の額での御協力をお願いいたします。

3. 町からの周知

5月 上・中・下旬に分け、告知放送で周知を図ります。

4. 資金募集の進め方

① チラシの配布

全戸を対象に、趣旨説明用として御利用ください。

② 受領書の発行

受領日・金額・氏名を記入してください。

→ 受領書2枚目の朱印の付いたものを渡してください。

③ 協力証シール

御協力いただいた皆様にお渡しください。

④ 口座振込

- ・ 振込依頼書で指定の農協口座へ振込みをお願いします。
- ・ 振込依頼書の依頼人の名前は「区名と区長名」を記載ください。

※兵庫西農協（粟賀支店・寺前支店）以外の金融機関の場合は手数料が発生します。

金融機関	兵庫西農業 寺前支店	貯金種類	普 通
口座名義	日赤奉仕団 井出 博	口座番号	0590208

※振込依頼書の3枚目「振込金受取書」をもって領収書とさせていただきます。

※51枚以上の硬貨の入金・振込は手数料が発生しますので、役場本庁舎住民生活課まで直接お持ちください。領収書をお渡しいたします。

5. 本日、机上にお配りした資材

- ① 振込依頼書
- ② お願い文書（白封筒入り）
- ③ 令和7年度活動資金募集の手引き（薄橙色）
- ④ リーフレット「日本赤十字社の使命」

6. 別途配布資材（広報5月号と同時に配布します。）

- ① 配布用チラシ（A4 カラー版両面）
- ② 活動資金受領書
- ③ 協力証シール
- ④ 活動資金募集用封筒（必要に応じて御活用ください。）

7. 返却いただくもの

- ① 活動資金受領書（収納報告書）※未使用分を含む
- ② 協力証シール（未使用分）

募集終了後に役場本庁舎住民生活課まで御提出をお願いします。

令和 7 年 4 月 24 日

各区長 様

住民生活課長 井 出 博

神河町消防団 消防装備品補助品目追加について（お知らせ）

陽春の候、貴職におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、消防行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、消防団の活動は多種多様になっており、団員の安全確保が一層重要となっています。このため、令和 7 年度予算において、以下のとおり「高視認性雨衣（合羽）」を新たに配布することとなりました。

併せて、「神河町消防団に関する補助金等交付要綱」においても、補助対象品目に高視認雨衣を追加し、今後各部（区）において当該品を購入する場合には、その購入費の 1/2 を補助いたします。

【役場から各部への配布について】

令和 7 年度実団員数を 3 で除し、端数を切り捨てた数を基準として各部へ配布します。

【補助について】

令和 7 年度以降に各部（区）にて購入される高視認性雨衣について、購入費の 1/2 を補助対象とします。

今後とも団員の安全確保と消防団活動に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【担 当】

住民生活課 中原

TEL：0790-34-0963

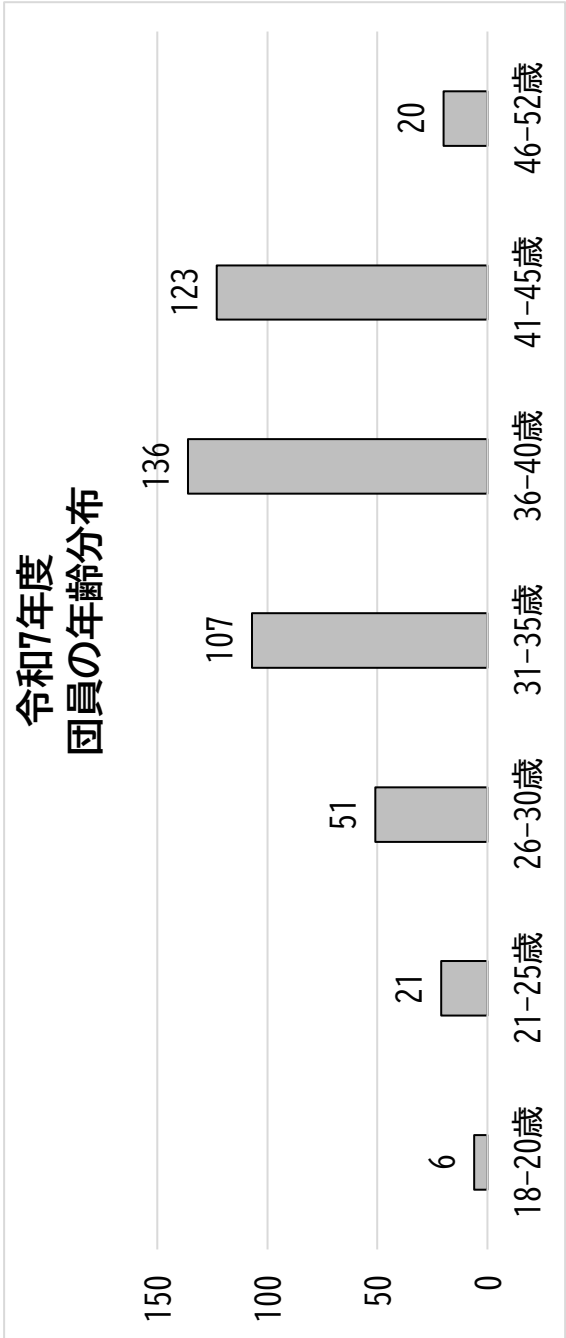
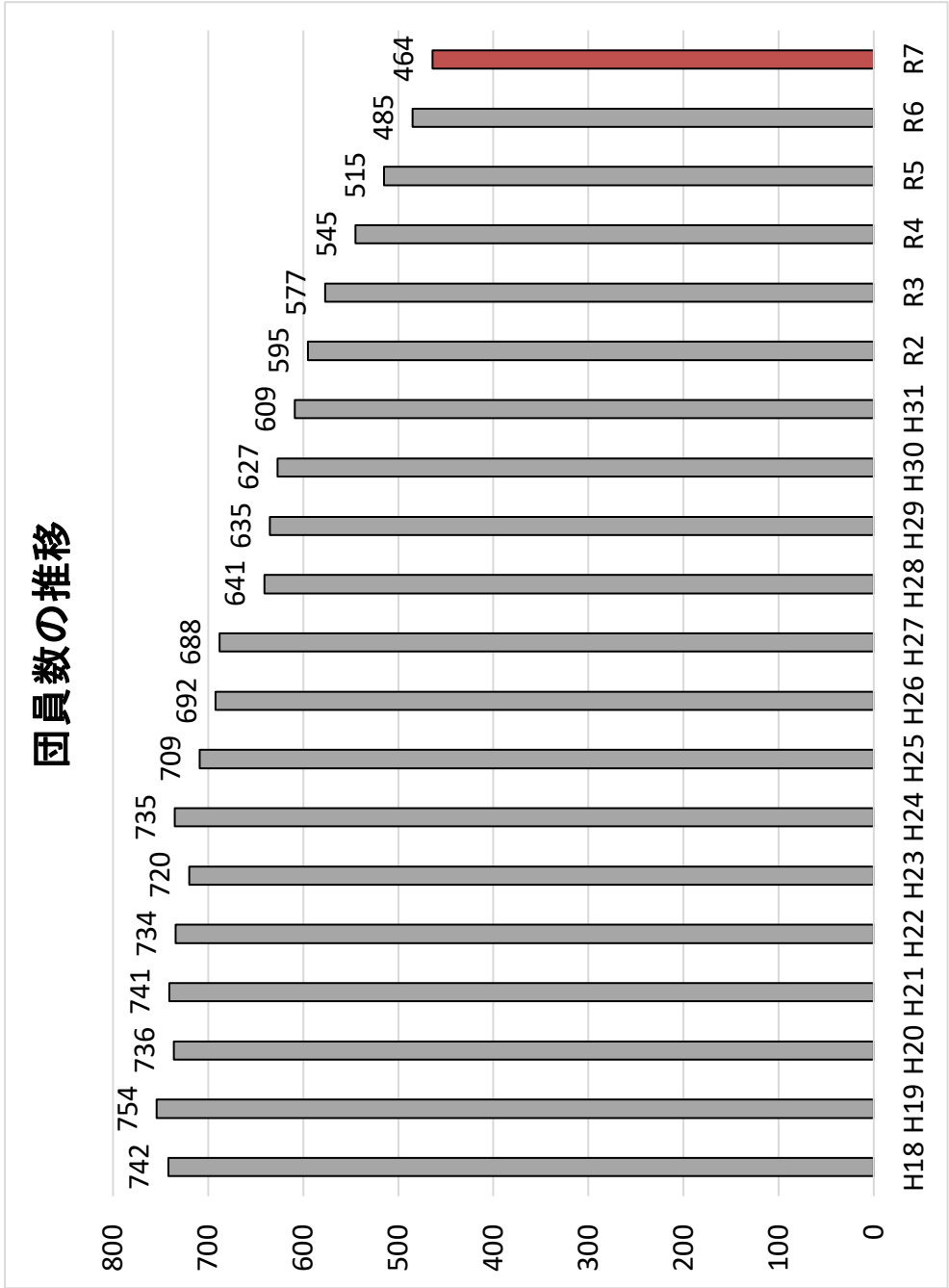
FAX：0790-34-1556

令和7年度 神河町消防団の現況と雨衣配布予定数

【令和7年4月1日現在】

所属名	団員数		雨衣配布予定数
	条 例 定 数	実 団 員 数	
本 部	9	11	
越 知 谷 分 団			
	63	31	10
	小 計	63	10
栗 賀 北 分 団	根 宇 野 部	20	5
	山 田 部	24	7
	中 村 部	29	10
	栗 賀 町 部	22	5
栗 賀 南 分 団	小 計	95	27
	福 本 部	30	7
	貝 野 加 納 部	37	3
	寺 野 部	15	6
大 山 分 団	柏 尾 部	19	9
	東 柏 尾 部	21	10
	小 計	122	58
	吉 富 部	29	26
大 山 分 団	杉 部	17	15
	大 山 部	18	13
	猪 篠 部	24	19
	小 計	88	73

所属名	団員数		雨衣配布予定数
	条 例 定 数	実 団 員 数	
寺 前 分 団	新 野 部	25	18
	野 村 部	19	6
	比 延 部	14	18
	寺 前 部	25	21
	鍛 冶 部	17	21
	小 計	100	84
小 田 原 分 団	上 岩 部	15	6
	高 朝 田 部	18	7
	宮 野 部	16	11
	南 小 田 部	24	20
	上 小 田 部	20	11
	小 計	93	55
長 谷 分 団	大 河 部	22	19
	川 上 部	16	10
	長 谷 部	26	29
	栗 沢 部	16	10
	小 計	80	68
	神河町消防団合計	650	464
			143



令和7年4月24日

各 区 長 様

神河町緑化推進委員会
会長 山 名 宗 悟

緑の募金へのご協力について（ご依頼）

春暖の候、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度も緑あふれる美しい町づくりを目標とし、かけがえのない森林や緑を守り育てていくため、緑の募金運動を実施します。

つきましては、本運動への協賛及び町内緑化を推進するため、緑の募金にご協力いただきますようお願いいたします。

記

○募金額の目標 35万円（目安として羽根1本、100円程度となります。）

ご協力いただける区は6月6日（金）までに振込みをお願いします。

※お振込みの場合は硬貨の取扱枚数によって手数料が発生します。

手数料が発生する場合は、募金額から差し引いてお振込みください。

※現金を持参される場合は、お手数ですが農林政策課 藤原浩司までお届け下さい。

○配布物

緑の羽根、振込依頼書、振込依頼書記入例、パンフレット

（上記配布物は、広報5月号と同時にご自宅へお届けします。）

※パンフレットは配布数を減らしていますので回覧等でお使いください。

※集金袋が必要な区は、本日配布しますので、必要数を農林政策課へお申し出下さい。

○募金の使途について

募金全額を（公社）兵庫県緑化推進協会へ納入し、うち約半額が緑化推進交付金として、神河町緑化推進委員会に交付されます。

この交付金は、町の緑化事業(苗木の配布等)に活用させていただく予定です。

お問合せ先 農林政策課 藤原浩司 TEL 34-0960
メール kouji_fujiwara@town.kamikawa.hyogo.jp

神河町農地を守る活動推進事業の実施要望について

農林政策課では、町内農地の健全な保全と地域農業活動の継続による農村の持続的な発展を目的とし、地域住民等が行なう、農地の管理、農地の保全に資する活動を支援します。

○次のような場合に、活用をご検討下さい。

- ①耕作放棄地の草刈り等を実施し、近接農地への影響を改善したい→**再生困難農地の復元等事業**
※事業実施（初年度）の翌年から2年間、同事業を活用することができます。
- ②保全管理農地へ景観作物等を作付けしたい→**保全管理農地の活用事業**
※令和5年度、6年度において①の事業を実施した農地についても活用することができます。
※区、営農組織等担い手からの申請のみ【所有者又は相続人の承諾（協議）必要】
※既存の補助事業（多面的等）の対象とならないもの。

○事業の流れ

1. 要望書の提出 **別紙1の要望書を、5月16日(金)までに、農林政策課に提出してください。**
2. 要望の採択 予算の範囲内で、事業の採択を行います。
3. 交付申請 要望採択の団体には、補助金交付申請の手続きを案内します。
4. 事業実施 事業着手は、交付決定通知書の日以降とし、経費の支払いも通知日以降が対象となります。
※事業内容が大幅に変更になる場合は、事前に協議をお願いいたします。
5. 実績報告書 完了日は対象経費の最終支出の領収日となります。（完了後30日以内に提出）

○補助の対象となる経費は、下記のとおりです。

科 目	備 考
需用費	消耗品、食糧費（お茶のみ）燃料代、修繕費等
原材料費	植栽用苗木等の資材費
作業日当	1,000円/h ※7,000円/日・人を上限とする
役務費	輸送費、保険料等
賃借料	重機、車両等借上料
使用料	通行料、使用料等
委託料	作業等委託料 ※実施主体が直接実施することが出来ないものに限る
報償費	協力者謝金等
備品購入費	1件2万円以上の備品 ※事業実施に必要な不可欠なもので、特定の個人の占有とならないこと

○1事業当たりの補助金額は、下記のとおりです。

補助対象経費（材料費、消耗品、作業日当等）又は補助基準単価に事業面積を乗じた額のいずれか低い額

・補助基準単価 10,000円/a（補助率10分の10以内）

※補助金の額の1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

○お問い合わせ 農林政策課 藤原ますみ TEL34-0960 FAX34-0691

令和 7 年 月 日

神河町長 山名 宗悟 様

所在地 神河町_____

団体名 _____

代表者名 _____ 

神河町農地を守る活動推進事業要望書

令和6年度神河町農地を守る活動推進事業について、下記のとおり要望いたします。

記

1 事業種別 ・農地の復元等 ・農地の利活用

2 事業実施場所 神河町 大字_____ 字_____ 地番_____

3 事業地農地所有者名

※所有者又は相続人の承諾必要

4 実施時期 令和 年 月 ～ 令和 年 月

5 実施事業内容 1. 支障物撤去 2. 伐根 3. 草刈り
 4. 耕起 5. 景観作物等の作付け 6. その他

6 事業の具体的な内容

※提出締め切り 令和7年5月16日(金) 提出先 農林政策課 藤原ますみ

危険木伐採の実施要望について

【神河町単独補助(治山・山林出水対策)事業 危険木伐採】

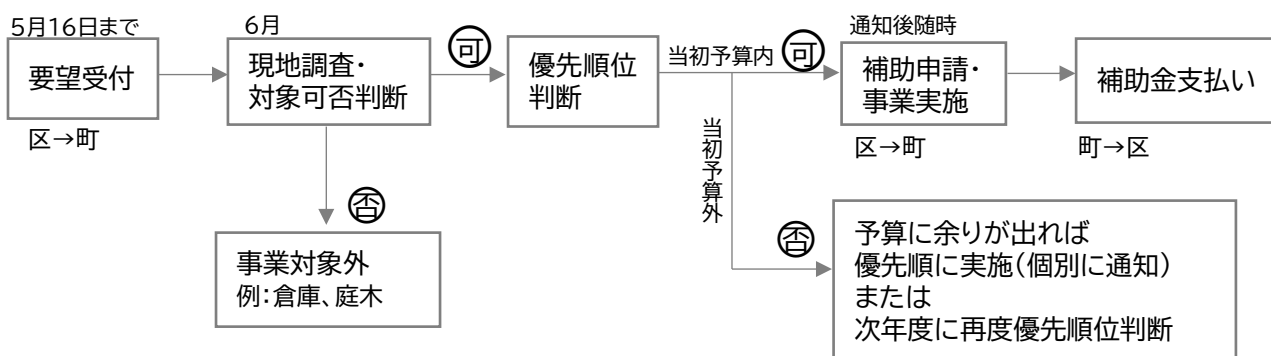
この事業は平成30年度から開始し、令和7年度当初予算では3,600千円を計上しており、次のとおり事業を実施する予定です。

①要望箇所の優先度を調査の上、優先度の高い順に予算の範囲内で実施します。

・事業実施の可否について、要望のあった全集落に通知します。(6月中旬を予定)

実施対象地区は、補助金交付申請、事業着手の手続きを進めていただきます。

- ・当初実施地区の補助額確定後に予算に余裕がある場合、次に優先度の高い箇所を順次実施対象とし、個別にご連絡します。
- ・予算不足により今年度実施できなかった場合は、今後出てくる要望と合わせて次年度に再度優先度を判断します。



【新規要望の方法】

・農林政策課窓口へ別紙要望書を **【5月16日(金)】までに** 提出いただきますようお願いいたします。

※要望書提出済みの次の箇所は提出不要です。

令和6年度中未採択：山田区1件、吉富区1件

※電話では場所の特定が困難ですので、住宅地図等を見ていただきながら状況をお聞きます。

- ・締切以降も随時新規要望は受け付けますが、次年度の受付の扱いとします。
- ・伐採後の事後申請は受け付けません。必ず事前にご相談、申請をお願いします。

事業概要

○事業施行者（申請者） 各区

個人からの申請は受け付けません。実際の作業等の業者委託は可能です。

○補助対象

樹木の倒伏により被害を受ける住宅又は集落が管理する集会施設の被害防止に係る危険木の伐採事業で、人命財産等に危害を及ぼすおそれのある箇所について実施するものです。

- ・倉庫単独や道路、店舗・事務所、寺社、墓地等は対象外です。
- ・庭木等宅地内の立木や枝打ち（剪定）は対象外です。
- ・伐採事業とは「伐木・枝払・集材・整理」が対象で、搬出に係る経費は対象外です。
- ・予防のための実施も可。規模・箇所数の制限はありません。

○補助率、補助金の限度額 ※R7年度より運用変更

1. 5条(施業図、森林簿に記載の土地)、2条森林(登記又は現況地目が山林の土地)

①森林所有者≠受益者の場合

限度額 77 万 7,000 円（補助対象事業費 9 分の 7 以内）

②森林所有者＝受益者の場合

限度額 33 万 3,000 円（補助対象事業費 9 分の 3 以内）

2. その他(上記山林以外の土地、河川区域内等の樹木)

①森林所有者≠受益者の場合

限度額 55 万 5,000 円（補助対象事業費 9 分の 5 以内）

②森林所有者＝受益者の場合

限度額 22 万 2,000 円（補助対象事業費 9 分の 2 以内）

○優先度の判断基準等

被害を受ける可能性のある住宅等の状況、被害を及ぼす可能性のある立木の状況等 20 項目について職員が現地調査を行ない、危険度を含む優先度を判断します。その際の主な視点は次のとおりです。

○人命に危害を及ぼす可能性が高いか

財産（建物等）の保全よりも、人命（居住者）の保全を優先します。

○緊急性、公益性等

お問合せ先

農林政策課 藤原登志幸

TEL 34-0960 FAX 34-0691

fujiwara_toshiyuki@town.kamikawa.hyogo.jp

令和7年度 治水・山林出水対策事業補助金要望書
(危険木伐採)

要望日 年 月 日

申出区 _____ 区

区長 _____ 印

受益者	主な保全対象物	森林所有者	伐採承諾	対象樹種	本数

費用負担者	負担率	備 考
		※費用負担者が複数名いる場合は、全員の氏名を記入ください。 ※費用負担者は補助対象経費の2/9、4/9、6/9、7/9を負担するもの。

※危険木の位置が分かる地図を添付ください。

提出期限 令和7年5月16日(金)まで

記載例

受益者	主な保全対象物	森林所有者	伐採承諾	対象樹種	本数
神河太郎	居宅	森林一郎	有	杉	15本
費用負担者	負担率	備 考			
森林一郎	2/9	※費用負担者が複数名いる場合は、全員の氏名を記入ください。 ※費用負担者は補助対象経費の2/9、4/9、6/9、7/9を負担するもの。			

事業実施への流れ

本事業は、要望箇所の中で査定による優先順位が高い要望から順次ご案内をし、事業実施をしていただいています。

要望書を提出いただきましたら、優先順位を決定するための現地調査・査定を行い、既存分の要望と併せた中で優先順位決定を決定します。

6月頃には優先順位上位地区に案内し、事業実施となります。以降、補助金予算の消化状況を勘案し、優先順位の高い順に案内をさせていただきます。

補助金の流れ

補助金の申請、お支払いは、要望いただきました区となります。

元気森もり活動推進事業の要望について

農林政策課では、地域活動の継続と生活環境や地域の魅力の向上を目的とし、地域住民等が行なう、森林の管理、森林やその周辺の環境保全・向上、森林資源の活用等に資する活動を支援します。（財源：森林環境譲与税、一般財源）

○例えば、次のような場合に、活用をご検討下さい。

- ・人工林の間伐や枝打ち、林道・作業道の草刈り等
- ・集落が管理する施設(集会所、社寺、河川区域)の木竹の管理、保全

※R7年度より要綱を一部改正しました。「町森林整備計画の対象森林及び集落内の山林、社寺林の維持管理、苗木の植栽等、森林及び周辺環境の保全並びに向上に資する事業」を、森林環境譲与税を充当できる「森林地域」と、それ以外の「その他地域」に分け、補助額については「森林地域」15万円、「その他地域」10万円を、上限とします。

※「その他地域」については、従来から区の財産の保全にかかる事業(町花、町木の保全、社寺の木竹の保全等)が多い事や過去3年間の平均補助額を参照し、改正を行いました。

◎森林地域…森林法5条の森林 町森林整備計画の対象森林
森林法2条の森林 登記または現況地目が「山林」の土地
で実施する事業

◎その他地域…上記以外の土地 集落が管理する施設等(集会所、社寺、河川区域)
で実施する事業

○要望について

- ・今回は、生産森林組合や地区が管理する「森林地域」での、要望のみ受付けます。
- ※「その他地域」については、8月区長会で案内する予定です。

○要望がある場合

- ・別紙1の要望書を、5月16日(金)までに、農林政策課に提出してください。
- ・要望のない事業の事後申請は受付できません。必ず要望書の提出をお願いします。

お問い合わせ先

神河町農林政策課 藤原登志幸

TEL 0790-34-0960 FAX 0790-34-0691

MAIL fujiwara_toshiyuki@town.kamikawa.hyogo.jp

○事業の流れ

1. 要望書の提出

2. 要望の採択

予算の範囲内で採択を行います。

3. 交付申請

事業実施の可否を通知のうえ、交付申請の手続きを案内します。

4. 事業実施

事業着手は交付決定通知書の日以降とし、経費の支払いも決定日以降が対象となります。

5. 実績報告

事業完了日は、対象経費の最終の領収日となります。（完了後30日以内に提出）

【事業概要】

○事業実施主体

(1) 森林組合、生産森林組合

(2) 自治会、財産管理組合等、地区の共有林を管理する団体

(3) その他趣旨に合致する活動を行なう法人、団体、事業所

○補助対象事業

(1) 林業の活性化

・林業後継者の育成等、林業の活性化に資する事業

森林組合等の新規就業者の装備等の費用補助及び町内の賃貸住宅居住の場合の家賃補助

(2) 森林地域の保全・向上

・町森林整備計画の対象森林及び集落内の山林の環境保全並びに向上(植栽を含む)に資する事業(「森林法5条及び2条」の森林での間伐、伐採、植栽、草刈り等)

(3) その他地域の保全・向上

集落が管理する施設(集会所、社寺、河川区域)に存する樹高5m以上の木竹の管理、保全、向上に資する事業

(4) 森林資源の活用

県内産木材、町内産林産物等、森林資源の活用促進に資する事業

① 産材の活用 内装工事、什器の購入等

② 町内産林産物等 町内産木材を利用した木材製品の製造、販売等

③ 森林資源の活用促進 ミツマタ、カエデ等の活用

(5) その他、趣旨に適合すると町長が認める事業

科 目	備 考
需用費	消耗品、燃料代、修繕費等。お茶以外の食料費は不可。
原材料費	植栽用苗木等の資材費
作業日当	1,000円/hr、7,000円/日・人を上限とする。
役務費	輸送費、保険料等
賃借料	重機、車両等借上料
使用料	通行料、使用料等
委託料	作業等委託料。実施主体が直接実施することが出来ないものに限る。
報償費	協力者謝金等
備品購入費	1件2万円以上。事業実施に必要不可欠なものに限る。特定の個人の占有となるものを除く。

○補助の対象となる経費は、下記のとおりです。

○1事業当たりの補助金額の上限は、事業の区分に応じ下記のとおりです。

事業区分	上限額
(1) 林業の活性化	50万円
(2) <u>森林地域の保全・向上</u>	15万円
(3) <u>その他地域の保全・向上</u>	<u>10万円</u>
(4) 森林資源の活用	10万円
(5) その他の事業	10万円

※補助金の額は1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

令和7年 月 日

神河町長 山名 宗悟 様

所在地 神河町

団体名

代表者名



神河町元気森もり活動推進事業要望書

令和7年度神河町元気森もり活動推進事業について、下記のとおり要望いたします。

記

1 事業種別 森林地域の保全・向上 (申請額上限 15 万円)

2 事業実施場所 神河町 大字..... 字..... 地番.....

※林班 (役場にて記入) 神崎..... 班 大河内..... 班

3 事業地山林所有者名

4 実施予定時期 令和..... 年..... 月～令和..... 年..... 月

5 実施事業の種類 1. 人工林間伐 2. 広葉樹林・竹林等の間伐・伐採
3. 下刈り 4. 森林の見分・境界確認
5. その他

6 事業の具体的な内容

提出締め切り 令和7年5月16日(金) 提出先 農林政策課 藤原登志幸